

平成 25 年度 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

「外国人母子の生活支援モデル事業」
報告書

特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪

概要

特定非営利活動法人多文化共生センター大阪では、「言葉や習慣のちがいから生活困難に陥りやすい外国人母子世帯が、子どもの就学や母親の就労の安定を通じて安定した生活を形成できる状態を実現すること」を目的に、「大阪北部および尼崎市で暮らす外国人母子を対象とした、母子保健・就学・就労分野での日本語や生活に必要な知識を習得する教室」を実施する事業を大阪市淀川区・西淀川区・兵庫県尼崎市において実施した。

対象者と実施内容

大阪市淀川区 対象者：十三地域で接客業に従事する フィリピン人女性とその子ども 支援方針：相談会開催による母親の悩み解消と生活向上のためのセミナー実施 実施内容：親子教室5回実施と継続的な日本語教室開催	大阪市西淀川区 対象者：福・出来島地域で工場勤務のフィリピン人・ブラジル人・ペル 一人女性とその子ども 支援方針：相談会開催による母親の悩み解消と生活向上のためのセミナー実施 実施内容：親子教室5回実施（日本人との交流会1回、自治体との共催1回含む）	兵庫県尼崎市 対象者：尼崎市に在住する外国人女性とその子ども 支援方針：生活向上のためのセミナー実施 実施内容：親子教室5回実施
---	---	---

結果

地域	親子教室	のべ参加者（子どもをもつ親の参加者1名につき1組と算定）
大阪市淀川区	5回開催+日本語教室	31組 43名（大人36、子ども 7）
大阪市西淀川区	6回開催	25組 51名（大人30、子ども 21）
兵庫県尼崎市	5回開催	5組 16名（大人10、子ども 6）
合計		61組 110名（大人76、子ども 34）

フィリピン・ペルー・ブラジルを中心に8カ国の外国人参加があった。また参加者の内、3分の1が当事業の重点対象であるシングルマザーであった。

淀川区においては親子教室終了後、フィリピン人からの要望により就労を目的とした日本語教室を週2回継続して開催することとなった。西淀川区では来年度から区役所との協働が実現し、親子教室を月1回することとなった。

目次

概要	1
序章 外国人住民の生活概況	
1. 日本で暮らす外国人の概要	3
2. 在留資格	4
3. 就労	5
4. 子ども	5
第1章 事業立案の経緯と目的	
1. 1 事業立案の経緯	7
1. 2 事業の目的	9
第2章 事業計画と実施体制	
2. 1 連携会議の開催	10
2. 2 外国人母子実態調査の実施	10
2. 3 外国人親子教室開催のモデル事業実施	11
2. 4 報告会の開催・報告書の作成	12
2. 5 実施体制	13
第3章 外国人母子の生活実態調査	
3. 1 調査地域の概要	15
3. 2 外国人住民の統計	16
3. 3 調査内容	16
3. 4 調査結果と活動指針	17
第4章 親子教室等の実施	
4. 1 淀川区における親子教室の実施	18
4. 2 西淀川区における親子教室の実施	24
4. 3 兵庫県尼崎市における親子教室の実施	29
4. 4 連携会議・カリキュラム選定委員会の開催	31
4. 5 事業報告会の開催	33
第5章 事業成果・評価と今後の展開	
5. 1 事業成果	34
5. 2 事業評価	36
5. 3 今後の展開	38

巻末資料1

親子教室の広報チラシ・配付資料（抜粋）、事業報告会チラシ

巻末資料2

大阪市淀川区・西淀川区・兵庫県尼崎市における外国人母子生活実態調査報告書

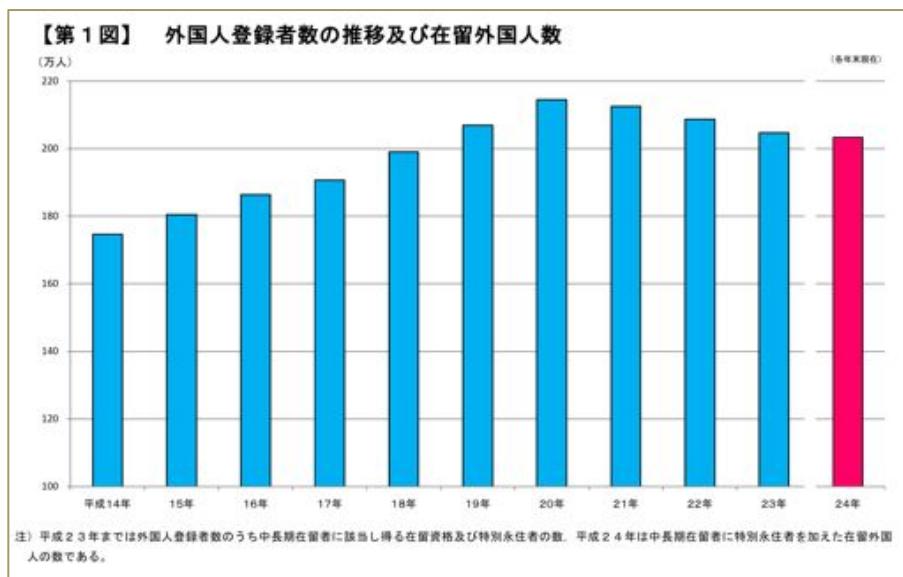
序章 外国人住民の生活概況

当事業報告で述べる内容の理解を促すため、外国人住民の日本での生活についての基礎知識となる事項や全般的な状況を序章において述べる。

1. 日本で暮らす外国人の概要

法務省入国管理局では平成24年末現在における日本で暮らす外国人数を中長期在留者数165万2,292人、特別永住者数38万1,364人の合計203万3,656人在留外国人数として発表している。ここで中長期在留者とは入管法上の在留資格をもつて日本に中長期間在留する外国人全般、特別永住者とは「かつて日本国籍を有していた外国人」およびその子孫（いわゆる在日コリアン等）を指す。平成24年7月に出入国管理及び難民認定法等が改正されたため人口推移の比較は単純にはできなくなっているが、平成21年から減少傾向が続いている。

国籍別では、中国65万2,555人（32.1%）、韓国・朝鮮53万0,046人（26.1%）、フィリピン20万2,974人（10.0%）、ブラジル19万0,581人（9.4%）、ベトナム5万2,364人（2.6%）、ペルー4万9,248人（2.4%）が上位6カ国となっている。



法務省プレスリリース「平成24年末現在における在留外国人数について（確定値）」より

総人口は漸減している一方、永住資格者は年々増加しており、平成24年末では60万人を突破した（62万4,501人）。外国人の日本での生活の長期化が一段と進んでいる。

2. 在留資格

在留資格とは日本で生活する外国人に付与される滞在資格のこと、国内で行うことのできる活動等が出入国管理及び難民認定法（入管法）を中心に定められている（詳細は入国管理局 Web サイト：<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/kanri/qaq5.html> 等を参照）。

在留資格全般については非常に多岐にわたるため、ここでは当事業の支援対象者の多くが属する日系人および国際結婚に基づく在留資格についてのみ紹介する。

日系人

日本以外の国に移住し当該国の国籍または永住権を取得した日本人、およびその子孫のことを指す。現在、日本で生活する日系人の多くは二世・三世でブラジル・ペルー・ボリビア・アルゼンチン・フィリピン等から渡日している。1990年の入管法の改正で日系人の日本での居住・就労に門戸が開かれ、以来、南米を中心に日本への流入が相次ぎ、自動車産業等の工場で勤務を続け、生活が安定すると家族を呼び寄せる形態が多く見られた。

日系二世の外国人に対しては「日本人の配偶者等」（等の中に子どもが含まれる）の在留資格が、日系三世の外国人に対しては「定住者」の在留資格がそれぞれ付与される。日系四世の外国人については日系三世の子として家族とともに滞在する場合は、「定住者」の在留資格が多く与えられ、未成年者であることと親である日系三世の扶養を受けていることが条件となる。上記在留資格は5年、3年、1年又は6ヶ月の期間で付与され、その度に更新が必要となる。日本におよそ10年程度滞在し、安定した収入の目途があれば「永住者」の在留資格が付与される場合が多く、在留期間は無期限となる。

「定住者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」の在留資格者については就労に関する制限がなく、一般の日本人と同じように自由に職業を選択できる。しかし、日本語を十分習得している者はごくわずかで、日本語の壁のために就労は日本語をあまり介在しない工場での流れ作業等に偏りがちである。

国際結婚

日本人と結婚し配偶者として日本に滞在する場合は「日本人の配偶者等」の在留資格が付与される。平成24年末の数値では16万2,332人がこの資格を有している。一般的な婚姻による家族形成での滞在に加え、かつて「興行」の在留資格で就労していたフィリピン人女性が日本人男性と結婚し「日本人の配偶者等」の在留資格に変更して滞在するというケースや、いわゆる国際見合いによる農村花嫁として日本に嫁ぐケース等がある。

「定住者」と同様に10年程度の滞在と安定して生計が立てられていれば「永住者」が付与される場合が多く、無期限の滞在が可能になる。一方、「日本人の配偶者等」の在留資

格者が離婚した場合、日本に滞在できる根拠を失い、一般には現在付与されている在留期間が過ぎると帰国せざるを得ない状況におかれる場合がある。このように国際結婚に基づく在留資格については状況によって在留期間が不安定になりがちであるため、日本人配偶者がそれを利用してDV行為や無理強いした生活を強いる場合があり、日本人とはまた異なった面での困難を抱える外国人も存在する。

3. 就労

外国人が日本で就労する場合、いわゆる高度人材等の特別なスキルを修得している層を除き、特定のごく限られた職種しか選択肢がない状況に置かれる場合が多い。その多くは日本語の壁に由来するものであり、あまり日本語を要しない職種に就かざるを得ない状況にある。

一般的な仕事で使えるレベルの日本語を習得するのは多大な努力と時間を要し、そのレベルに達している外国人はごくわずかである。外国人が日本語を学ぶ場合、日本語学校へ通うかボランティアによる日本語教室に通うか程度の選択肢しかなく、希望はあるものの日々の生活に追われて日本語習得の機会を逃し、長期間の滞在にも関わらず日本語が十分でない外国人が多数存在する。そのため仕事のステップアップができず長時間労働をこなすことで少しでも多くの収入を得ようとし、ますます習得機会を逃すという悪循環に陥りがちである。

求職については「ハローワーク」において多言語対応しているところもあるがあまり利用されておらず、知人等の紹介や外国人向け雑誌等での派遣会社の募集を見て応募するケースが多い。

4. 子ども

外国人住民の日本での生活が長期化するに伴い、日本で子どもが生まれる及び本国から子どもをよび寄せるケースが増加し外国にルーツを持つ子どもが増えている。文部科学省の調査によると日本語指導が必要な児童・生徒数は外国籍2万7,013人、日本国籍6,171人（「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成24年度)」）であった。これは平成15年度（19,042+2,886 計2万1,928）の約1.5倍と高い増加率を示している。

学校では言語対応できる指導員を加配する等、自治体ごとにさまざまな措置を取っているが十分とは言えず、学校で孤立してしまう子どもたちも存在する。親も仕事に追われて面倒を見ることができず、日本語が不十分なこともあいまって学業の進捗が遅れがちになったり、不登校になってしまうケースが見られる。

小中学校までは一般の日本人と同じように学校生活を送ることはできるが、高等学校進学でつまずく子どもが多い。ほとんどの公立高校では一般の日本人と同じ入学試験が課されるので、日本語の読解が十分でなかったり、基礎的な学力が不足していると入試の際には著しく不利な状況に立たされる。また学費が貯えないために進学を断念するケースも見られる。

大阪府では先進的に「中国等帰国・外国人生徒選抜試験」という受験枠が設けられており、特定の府立高校5校で各校10名程度の外国にルーツをもつ子どもの受け入れを行っている。入試科目は英語・数学（一般的な入試と同問題、日本語）および母語作文（母語または日本語による作文、「高校生活で望むこと」等の題目が課される）の3教科で、外国にルーツをもつ子どもに配慮した対応をとっている。

外国人住民に関する情報は以下のWebサイト等に詳細がある。

財団法人自治体国際化協会 多文化共生ポータルサイト

<http://www.clair.or.jp/tabunka/portal/>

内閣府 定住外国人施策ポータルサイト

<http://www8.cao.go.jp/teiju-portal/jpn/>

文部科学省 海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm

第1章 事業立案の経緯と目的

1. 1 事業立案の経緯

当センターでは2005年より大阪市内で外国にルーツをもつ子どもを対象とした学習支援教室を開催しており、また2010年以降、大阪市本庁・大阪市淀川区・大阪市西淀川区からの委託で外国人住民の生活意識調査等を受託する等の活動を展開してきた。

近年の調査事業実績は以下の通りである。

- 平成22年度 定住外国籍住民のニーズ実態調査（大阪市淀川区より受託）
- 平成23年度 多文化共生のコミュニティづくりのためのNPO等とのネットワーク推進事業（大阪市より受託）
- 平成24年度 大阪市西淀川区における外国人住民意識調査（大阪市西淀川区より受託）

上記の活動を通じて外国人住民とその子どもが抱える特有の課題が明らかになった。例えば上記の大坂市西淀川区における調査では派遣による工場労働で生計を立てながら子育てをする外国人女性（フィリピン人、ブラジル人等）が西淀川区から近接する尼崎市にかけて居住しており、不安定な生活や子育てにおけるさまざまな課題に直面していることが判明した。この結果を受けて外国人母子の抱える課題を以下のように設定し、調査と直接的な支援事業を立案・実施することとした。

外国人母の子育ては、ことば・習慣・制度の違いや支援体制の不備など固有の困難さを有する。また生活困窮家庭やひとり親のケースも多く、2012年には大阪市でひとり親のフィリピン人母が子どもを殺害する痛ましい事件も発生した。当団体が実施した大阪市淀川区および西淀川区での調査の結果、不安定な派遣による工場労働をしながら子育てをする外国人母が同区やその周辺に散在していることが明らかになった。派遣の打ち切りや健康上の理由で就労が困難になればたちまち生活が困窮し問題が顕在化する可能性があり、子育ての支援に加えて新たな安定した就労機会の提供も必要とされている。

上記の課題に対して、大阪市北部と隣接する兵庫県尼崎市では外国人母子への総合的な生活支援策が必要であり、今回要望する外国人母子の生活支援モデル事業において、就労支援・親子教室・日本語指導・母子保健といった領域で個別に活動している大阪府・兵庫県の各団体が連携して事業を実施することが重要である。行政区分による施策の格差を平準化し、外国人母子の総合的な生活支援のモデルとなる活動を提供することで、大阪市北部・

尼崎市に暮らす外国人母子の困窮予防や生活向上に寄与し、ひいては支援モデルとして広く普及できるものと考える。

(当事業要望書事業計画より)

具体的な支援活動への移行を検討した結果、従来から関係のある淀川区と西淀川区での外国人母子支援活動を実施していくこととなった。また隣接する兵庫県尼崎市でも同様の状況であると予想され、行政区による外国人住民施策の違いを明らかにし平準化する方策を検討するために尼崎市を加えた3地域での活動を実施することを決定した。以下に選定理由をまとめる。

① 現実のニーズがある

学習支援や調査の事業により当該地域で外国人母子とのつながりがあり、既に子どもの学習支援を実施中やコンタクトが取れる状態になっている。

② 新たな就労・子育てのモデル開発が必要

西淀川区・尼崎市では派遣による工場労働で生計を立てる外国人女性が多く、生活の不安定さや子育ての困難さが課題となっている。

③ 行政区分による外国人住民施策の違いを平準化

府県をまたぐ隣接した地域を対象としてその施策の違いによる生活への影響評価やNPOの支援による平準化のモデル形成が図れる。

具体的な事業内容として、より詳細な実態調査を実施した上で支援対象と内容を決定することが必要であると考え、3地域での外国人母子の生活実態を聞き取り調査により実施した後に外国人母子を対象とした親子教室を開催することとした。その後、広く成果を共有するために事業報告会の開催と事業報告書の作成・配布を実施することとした。

また事業の実施にあたり連携して活動することでより効果的な成果を出せるように連携団体の選定を行い、外国人支援や地域の子育て支援を行うNPO4団体が連携団体に参画することとなった。当センターを合わせて5団体から委員を選出して連携会議を結成し、意志決定と進捗管理を行うこととした。

1. 2 事業の目的

以上の経緯から当事業の目的を以下のように定め、事業実施する運びとなった。

「言葉や習慣のちがいから生活困難に陥りやすい外国人母子世帯が、子どもの就学や母親の就労の安定を通じて安定した生活を形成できる状態を実現すること」を目的に、「大阪北部および尼崎市で暮らす外国人母子を対象とした、母子保健・就学・就労分野での日本語や生活に必要な知識を習得する教室」を実施する事業

(当事業要望書 事業概要から)

また当助成における重点支援事業「20. ひとり親家庭などの生活困窮世帯の養育相談や子どもの学習支援に関する事業」にエントリーを行い、外国人のシングルマザー支援に重点をおいた活動とすることを定めた。

第2章 事業計画と実施体制

上記事業目的を達成するための事業計画と実施体制を以下のように定めた。

2. 1 連携会議の開催

①設置目的

当事業の意志決定機関として、事業実施にかかる課題の把握、整理、検討及び事業の進捗管理を司る。

②委員構成

各連携団体の代表者名を含み7名を選出する。

③連携会議開催時期等

事業期間中5回の開催を予定。

2. 2 外国人母子実態調査の実施

①調査目的

大阪市淀川区・西淀川区、兵庫県尼崎市を対象地域として外国人母子の生活実態を聞き取り調査により実施し、生活実態の解明と行政等による施策の評価により、以後の事業の基礎資料とともに調査報告書を作成して成果を広く共有することを目的とする。

②調査内容

プレ調査：各地域での外国人住民間のキーパーソンから地域状況と調査対象となる外国人の紹介を受ける

調査設計：プレ調査をもとに地域での外国人母子の生活実態仮説を設定し検証する調査案を立案する

本調査：3地域で5名以上、合計15名以上の対象者から通訳同行で聞き取り調査を実施。地域の関係する行政機関・NPO等に対し聞き取り調査を実施。

集計・分析：調査結果を集計し分析することで仮説の検証をおこなう

調査報告書作成：得られた知見と今後の事業に対する指針を報告書にまとめる

③調査時期

プレ調査：6月中旬から7月初旬、調査設計：7月初旬から7月中旬

本調査：7月中旬から8月中旬、集計・分析：8月初旬から9月初旬

調査報告書作成：9月初旬から9月末

④調査対象

大阪市淀川区・西淀川区、兵庫県尼崎市に居住する外国人母子とし、可能な範囲でひ

とり親世帯を対象とした調査を実施する。また地域の関係する行政機関・NPO等に対し聞き取り調査を実施する。

⑤調査方法

社会調査に専門性をもつ機関に委託し、精度の高い聞き取り調査により生活実態を明らかにする。

⑥集計・分析の方法

社会調査に専門性をもつ機関に委託し、聞き取り調査の結果をもとに仮説の検証をおこなう。

⑦調査成果の活用方法

外国人親子教室開催に必要な情報（居住地、生活実態、日本語レベル等）を明らかにし、効果の高い教室運営実施のための基礎資料とする。また行政における外国人施策の現状を明らかにすると共に、受益者側での効用評価をおこない、施策提言につなげる。

2. 3 外国人親子教室開催のモデル事業実施

①事業の目的

3 地域をモデル地域として、ひとり親など比較的生活困窮度が高い外国人母子（主に乳幼児）を対象に、日本語・母子保健・就労・子どもの就学等を学ぶ親子教室を開催することで、対象者の困窮予防・生活向上やコミュニティ形成を図り、総合的な生活支援事業のモデルを確立する。

②事業内容

2.1 教室選定・勧誘：各地域の行政・支援団体と協働し開催場所の選定と対象者への参加を促す勧誘を運営コーディネータがおこなう。

2.2 教室の開催：3 地域で各 5 回、計 15 回の親子教室を開催する。以下の内容を含むテーマを設定し生活に必要な情報の取得や就労に対するモチベーション形成を図る。カリキュラムについては連携団体からカリキュラム選定者を選出し、カリキュラム選定委員会で内容の決定と資料の作成をおこなう。

1. 日本語習得：生活や就労に必要な基礎的日本語の指導をおこない、

日本語学習による生活向上の契機とする

2. 母子保健：予防接種等の母子保健に関する講習と通訳派遣による

質疑応答・相談

3. 就学準備：子どもの就学に向けた準備に関する講習と通訳派遣による

質疑応答・相談

4. 就労準備：日本の雇用制度・職業紹介と必要な日本語・スキル等に関する講習と通訳派遣による質疑応答
5. 就労者の体験談：介護等の現場で働く外国人を講師に迎え体験談を聞く機会と質疑応答の場を提供

③対象者

大阪市淀川区・西淀川区、兵庫県尼崎市に居住の育児期にある外国人女性を対象とし、ひとり親など比較的生活困窮度が高い者を優先する。各地域の教室参加者は5組から10組までを想定し、のべ75組（5組×3カ所×5回）の参加を目標とする。

④実施時期

10月から12月の期間で3地域各5回、全15回開催する。各回2時間のプログラムとし、開催日・時間については参加者の便宜を検討して決定する。

⑤実施場所

大阪市淀川区・西淀川区、兵庫県尼崎市の行政・支援団体と協働して適切な会場を選定し借り上げて実施する。

⑥実施方法

運営コーディネータを設置し各回のテーマに合った講師を招聘する。必要な場合は通訳を依頼し双方のコミュニケーションが十分取れるよう配慮する。また託児を手配し、落ち着いて学べる環境を用意する。

2. 4 報告会の開催・報告書の作成

①報告会の開催

公開セミナーとして開催し、事業の成果報告と行政機関との今後の協働のあり方を協議する

開催時期・場所：2月中旬に尼崎市または大阪市で会場を借り上げ2時間実施

対象者：行政機関やNPO関係者 50名

広報：チラシを作成して配布、Web・E-Mailで広報

内容：連携会議および連携団体から報告者とシンポジウムのパネリスト4名を選出し、

成果報告と外国人母子支援をテーマとしたシンポジウムを開催する

②報告書の作成

事業の成果を取りまとめて報告書を作成・配布する

作成：500部

配布先：関係する行政機関、外国人支援団体、調査協力先、関係者、他希望者へ配布
 また併せて「特定非営利活動法人多文化共生センター大阪」Web サイトに報告書の掲載を行い、各連携団体 Web サイトで紹介する

2. 5 実施体制

①連携団体

「にしよど にこネット」「多文化共生センターひょうご」「CASA（カーサ）」「生活漢字をかんがえる会」が連携団体として参画し、連携会議の委員を各団体から選出すると共に以下のように役割を分担して事業に携わった。

連携団体名	活動分野	役割分担等の具体的な内容
法人格 特定非営利活動法人 団体名 にしよど にこネット	子育て支援	団体の事業内容 日本人向け親子教室の運営
		当事業での役割 親子教室カリキュラム作成（母子保健、就学準備）、大阪市西淀川区における親子教室共同運営
法人格 なし 団体名 多文化共生センターひょうご	外国人支援	団体の事業内容 外国人向け相談事業
		当事業での役割 親子教室カリキュラム作成及び講師（全般）、兵庫県尼崎市における親子教室共同運営、相談対応
法人格 なし 団体名 CASA（カーサ）	外国人就労支援	団体の事業内容 外国人女性の就労支援
		当事業での役割 親子教室カリキュラム作成及び講師（就労準備）
法人格 なし 団体名 生活漢字をかんがえる会	日本語支援	団体の事業内容 日本語学習指導
		当事業での役割 親子教室カリキュラム作成及び講師（日本語学習）

②連携会議

以下の7名を選出し5回の連携会議を開催することとした。

- ・委員長：田村太郎（特定非営利活動法人多文化共生センター大阪代表理事）*
- ・委員： 中村満寿央（副委員長、特定非営利活動法人多文化共生センター大阪理事）*
北村広美（非営利任意団体多文化共生センターひょうご代表）*
新庄あいみ（非営利任意団体生活の漢字を考える会代表）*
原博美（特定非営利活動法人にしよどにこネット代表理事）*
村西優季（非営利任意団体CASA代表）*
鈴木暁子（一般財団法人ダイバーシティ研究所研究主幹）

(*印は連携団体構成員)

③事務局

当事業事務局を多文化共生センター大阪内に置き、事務局員1名が諸事務を担当することとした。また親子教室の開催にあたり、事務局から外部へ依頼して指導員や通訳を招聘した。

④調査

外国人母子実態調査の実施にあたり、調査で専門性のある「一般財団法人 ダイバーシティ研究所」に委託を行い、より詳細で実効的な成果が得られるよう協働して調査にあたった。

ダイバーシティ研究所事業実績

- ・ 笹川平和財団「人口変動の新潮流への対処」事業
- ・「自治体における社会責任(SR)への取組調査」実施
- ・「外国人雇用促進モデル形成調査及び啓発事業」実施
- ・ 大阪府新しい公共支援事業場づくりモデル事業の実施 等多数

詳細はWebサイト <http://diversityjapan.jp/> 参照

第3章 外国人母子の生活実態調査

調査の詳細については巻末資料2「外国人母子の生活実態調査報告書」を参照。当章では概要のみを掲載する。

3. 1 調査地域の概要



大阪市淀川区

- 大阪市北部、淀川の北岸に位置し新大阪駅から西側に広がる
- 市の中心地北区梅田に近く商工活動が盛ん
- 人口：173,881人（2014/1/1現在）、面積：12.64km²

大阪市西淀川区

- 淀川河口の北岸に位置し、淀川区・尼崎市と隣接する
- 工業地域が主、住宅地が増加中
- 人口：96,700人（2014/1/1現在）、面積：14.23 km²

兵庫県尼崎市

- 大阪府との県境に位置する中核市
- 阪神工業地帯の中心地として多くの工場有り
- 人口：448,688人（2014/1/1現在）、面積：50.26 km²

3. 2 外国人住民の統計

大阪市淀川区

外国人登録者数：5,281人
男性：2,412 女性：2,896
外国人比率：3.1%
H24.9月末

中国：1,702人（32.2%）
フィリピン：176（3.3%）
ブラジル：23（0.4%）
H24.12月末
(%は登録者中の比率)

0～4歳：118人
5～9歳：75
10～14歳：97
15～19歳：92
H24.9月末

大阪市西淀川区

外国人登録者数：3,164人
男性：1,489 女性：1,675
外国人比率：3.2%
H24.9月末

中国：531人（16.8%）
フィリピン：142（4.5%）
ブラジル：295（9.4%）
H24.12月末

0～4歳：88人
5～9歳：95
10～14歳：103
15～19歳：103
H24.9月末

兵庫県尼崎市

外国人登録者数：11,403人
男性：5,231 女性：6,172
外国人比率：2.5%
H24.3月末

中国：1,749人（15.4%）
フィリピン：274（2.4%）
ブラジル：165（1.5%）
ベトナム：236（2.1%）
H24.12月末

年齢別情報は
未公開

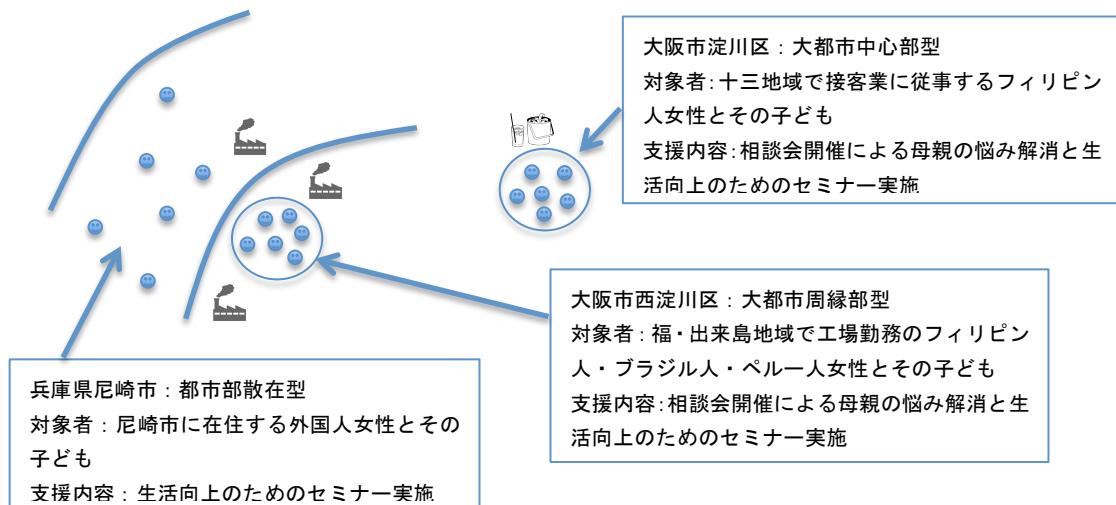
3. 3 調査内容

対象となる3地域で聞き取り調査を実施した。詳細は巻末資料2参照。

	大阪市淀川区	大阪市西淀川区	兵庫県尼崎市
①行政機関	・淀川区役所(保健福祉課・子育て支援担当課) ・社会福祉協議会	・西淀川区役所 ・出来島小学校	・尼崎市役所(シティプロモーション推進部、福祉事務所生活支援相談課) ・尼崎市国際交流協会
②外国人 キーパーソン	・フィリピン人女性 (飲食店経営) ・フィリピン人女性 (当事者) ・中国人(飲食店経営)	・フィリピン人女性 (飲食店経営) ・ブラジル人女性 (飲食店経営) ・ブラジル人女性 (子育て中の母親)	・中国人女性 (子育て中の母親)
③支援団体、 その他			・関西障害者国際交流協会 ・中央公民館の日本語教室 ・外国人支援者(日本人) ・行政書士事務所 ・外国人を雇用する企業

3.4 調査結果と活動指針

調査の結果、各地域を以下のようにモデル化し、地域特性に応じた支援対象者と活動内容を決定した。



大阪市淀川区：大都市中心部型

繁華街においてフィリピン人女性（多くの場合、シングルマザー）がパブ・スナック等の接客を伴う飲食業で就労。母親の課題（在留資格、婚姻関係等）が大きく、自身や子どもの将来設計にまでは思い至らない状況が大半である。今後の支援として、まず母親の課題を解決の方向に向かわせるための相談会を開催することが望ましい。

大阪市西淀川区：大都市周縁部型

大都市周縁において主に食品加工工場で派遣社員または契約社員としてフィリピン人・ブラジル人・ペルーアン等が勤務。日本人社会との接点が少なく、基本的な生活情報や子どもの進学情報が不足している。また低賃金かつ長時間労働の環境に置かれているため、新たな職種につくためのスキル習得を行う余裕がない。今後の支援として、子どもが日本で育つ中で今後必要となる情報を提供するための機会創出と相談会開催による個人的課題の解決をめざすことが望ましい。

兵庫県尼崎市：都市部散在型

大都市に近接する中核市として比較的広い行政区域の中で散在して生活している。外国人教徒も対象とした教会等は従来からあるものの、より広い外国人住民を対象としたコミュニティセンターがなく、状況把握が難しい。今後はセミナーの開催による意識づけと状況把握を並行して進め、コミュニティ形成のきっかけをつくることが望ましい。

第4章 親子教室等の実施

第3章で述べた調査によって各地域における外国人住民の生活実態がある程度明らかとなり、今後の教室開催について対象と内容の指針が示された。しかし、当事者への聞き取り調査を個別に進めるだけの信頼関係構築はすぐには望めず、直接的にニーズを調査できていない課題が残った。そこで親子教室として生活相談会を数回開くことで関係づくりとニーズの聞き取りを進め、その知見によって本来の教室開催をより実効性の高いものとする措置をとった。

西淀川区では3回の親子教室を生活相談会としてフィリピン雑貨店を借りて開催し、淀川区においても同様に生活相談会を3回開催した。その後、各区でテーマを設定してセミナー形式で親子教室を開催した。尼崎市においては両区での知見をもとにセミナー形式での親子教室を5回開催した。

4. 1 淀川区における親子教室の実施

大阪市淀川区において十三（じゅうそう）地区に暮らすフィリピン人母子を対象として親子教室（相談会及びセミナー）を計5回開催した。

	日時	場所	内容	結果
第1回	2013年10月6日(日) 15-17時	多文化共生センター 大阪事務所1F	相談会	フィリピン人女性 相談者2名
第2回	2013年10月27日(日) 18-20時	十三フィリピンパブ	相談会	フィリピン人女性 等相談者6名
第3回	2013年11月3日(日) 18-20時	十三フィリピンパブ	相談会	フィリピン人女性 相談者2名
第4回	2014年1月26日(日) 18-20時	十三フィリピンパブ	セミナー「子どもにい くらかかる」+相談会	フィリピン人女性 参加者3名
第5回	2014年2月9日(日) 18-20時	多文化共生センター 大阪事務所1F	セミナー「早く見つけ よう！女性の病気」+ 相談会	参加者無し

① 第1回 2013年10月6日(日)

当センター事務所の1階にあるセミナールームを会場として相談会を開催した。事前に聞き取り調査を実施したフィリピンパブに告知チラシを置く等の措置をとった。当日は大阪市・尼崎市の小中学校で外国人児童生徒の指導経験や一般の外国人相談の対応経験がある専門相談員、タガログ語通訳者、当センター事業担当者の体制で実施した。相談内容は以下の通り。

相談 1

フィリピン人女性。20年近く前、日本人と結婚し子どもが2人できたが夫実家と折り合いが悪く離婚し、現在は一人暮らしをしている。子どもに会いたいが夫実家が会わせてくれない。何か会う手立てはあるか。

回答：法的には何らかの権利があると思うがこの場では法的な支援はできないと回答。外国人支援NPOの多言語電話相談で弁護士も協力しているところがあるので紹介した(NGO神戸外国人救援ネット <http://www12.ocn.ne.jp/~gqnet/>)。

相談 2

フィリピン人女性。中学3年の息子がいる。大阪府内での高校進学を希望しているが入試制度や高校で必要な費用について全く知識がない。詳しく教えてほしい。

回答：大阪府立高校では英語・数学・母語作文の3教科で受験できる特別枠（中国等帰国・外国人生徒選抜試験）があり他地域に比べて高校進学が容易なのでこの枠での受験を勧める。また費用については奨学金制度が利用できるので家計の負担もそれほど大きくない。今後も継続して相談を受けるので何かあれば聞いてほしい。

相談会としての役割は果たせたが参加者が少ないので課題としてあがった。従来フィリピン人が集う場所から徒歩数分とはいえ生活圏内から離れると参加しづらくなると予想し、次回からは調査で訪れた十三地区のフィリピンパブの一角を借りて実施することとした。毎日曜はフィリピンパブの定休日で夜に従業員や近在のフィリピン人が集うコミュニティスペースとして開放している。毎回10人程度の参加があり子連れで来る家族もいるので店主に依頼して相談会用のテーブルを設けてもらうことになった。

② 第2回 2013年10月27日(日)

会場をフィリピンパブへ移し第1回と同様の体制で相談会を開催したところ6件の相談があり、内2件についてはシングルマザーで子どもを養育しているフィリピン人女性であった。以下、相談内容の概容を述べる。

No.	相談者	内容	回答
1	フィリピン人母子と同居中のブラジル人男性	結婚した場合、児童手当がなくなることはないか。	所得が多くなければ問題ないことを説明。

2	フィリピン人女性(小学生の娘と生活)	接触の交通事故にあった。すぐに示談したが示談金が安すぎないか。	示談書にサインした後は何も訴えられないことを説明。
3	フィリピン人女性	22年前に日本人夫と死別。生命保険金を受け取っていない。	今から対処するのは非常に難しいことを説明。
4	フィリピン人女性	日本人夫からのDVを受けて神奈川から大阪へ逃げてきた。在留資格延長届けを出したが夫は離婚届を出していた。在留資格がとれるか。	既に届け済みなので入管の審査結果を待つしかない。更にサポートが必要であれば対応するので連絡してほしい。
5	フィリピン人女性(子ども二人と生活)	姑と不仲になり家出した。離婚されないだろうか。前夫との連れ子二人を現夫の養子にしたい。これから日本語を学びたい。	離婚については夫とよく話し合ってほしい。養子縁組は可能性あるかも知れない。日本語教室は調べてみる(回答済み)。
6	フィリピン人女性	日本人夫のDVから逃げてきた。勝手に離婚されて在留資格の延長ができないかも知れない。	別居の事実が判明すれば延長申請しても1年しかビザが出ないかも知れない。

日本各地からDV等の被害を被り夫から逃げてきたフィリピン人女性がこのフィリピンパブ店主を頼りに大阪へ来て住居と仕事の提供を受けるケースは数多く発生しているところで、今回の相談会でも離婚や在留資格に関する課題が大きいことが見てとれる。

簡単には解決しない問題が多かったが相談することで多少なりとも心理的不安を取り除き、また具体的な解決に向けて今後他団体とも連携して対応することで、今回の相談会が課題を解決する糸口となることができた。

③ 第3回 2013年11月3日(日)

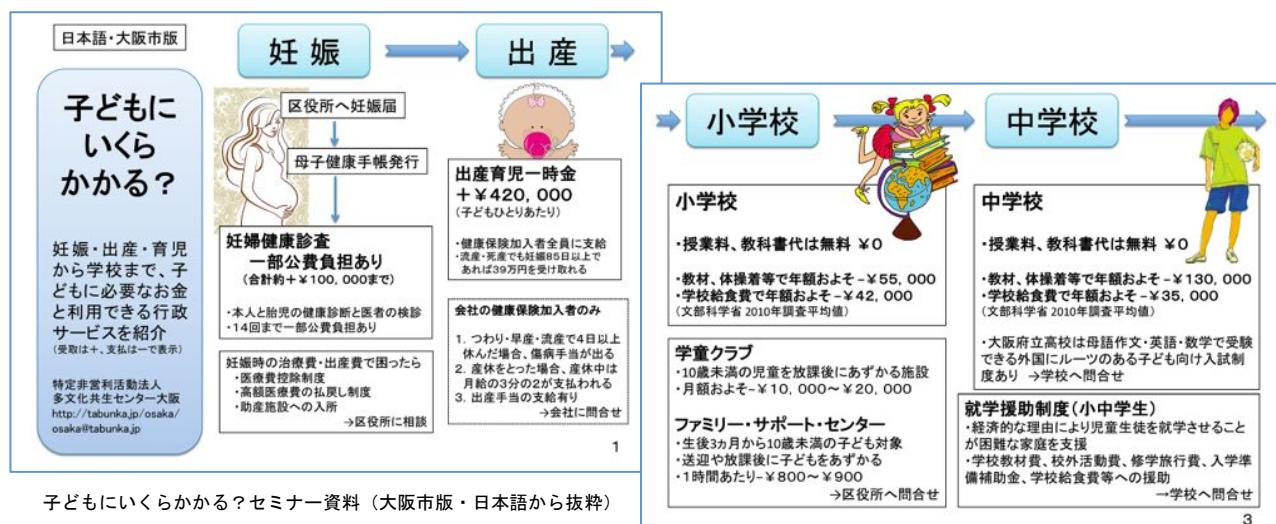
第2回に引き続き同様の体制でフィリピンパブにおいて相談会を開催した。今回は来訪者自体が少なく2名からの相談に留まった。2名ともシングルマザーで当地域のフィリピン人女性のひとり親率の高さは非常に特徴的であることを示している。

No.	相談者	内容	回答
1	フィリピン人女性(娘と生活)	フィリピンにいる姪を日本に呼びたい。ビザは取れないか。	一般的には非常に難しいことを説明。
2	フィリピン人女性(子ども0歳児)	日本人夫と死別。再婚したいが手続きしていない。夫の親族が反対している。	手続き上の問題は特にない。領事館に夫の死亡届と本人の結婚届けを出せばよいと説明。

④ 第4回 2014年1月26日(日)

本来12月下旬に開催予定であったがフィリピンパブが急遽日曜も営業することになり、1ヶ月延期して実施した。後述する西淀川区での相談状況も鑑み、日本で子どもを育てる際に必要となる種々の費用について妊娠から子どもの就職まで一貫して説明をおこなうセミナー開催が効果的であると判断し、「子どもにいくらかかる?」というタイトルでセミナーを開くこととなった。

子どもに関するさまざまな制度や一般的な費用について調査を行い、大阪市西淀川区役所および兵庫県尼崎市役所の監修を受けて、セミナー用資料を大阪市版・尼崎市版を各々、日本語・英語・スペイン語・ポルトガル語で作成した。資料については巻末資料「『子どもにいくらかかる?』セミナー配付資料」として添付した。また当センターWebサイト(<http://tabunka.jp/osaka/>)において当事業の報告ページを設け、ダウンロード可能にしている。マイクロソフトワードファイルも配布するため各地域で変更のある部分だけ編集して独自の資料とすることも可能にしている。



当日は専門相談員とタガログ語が話せる当センタースタッフが説明にあたりフィリピン人女性3名（内2名はシングルマザーで子ども連れ参加）が参加した。資料にしたがって説明をおこない、質疑応答を交えて1時間程度開催した。その後、相談を受けることになり、参加者の1名から以下の相談を受けた。

相談内容

2歳の娘と二人で暮らしている。娘を保育施設に入れて働きたいが空き待ちの状態で就職できず、現在は生活保護を受けている。早く保育施設に入れることはできないのか。また就職に備えて日本語を習得したい。居住地である十三近辺に親子で通える日本語教室はな

いか。

回答

保育施設に関しては区役所へお願いすることになるが既に話をして無理ということであれば順番を待つしかない。一般的に4月になれば入れることと思う。日本語教室は隣接する大阪府豊中市の国際交流協会（公益財団法人とよなか国際交流協会）が親子日本語教室を開いているので問い合わせ先を調べて伝えた。

後日、相談を受けた女性から連絡があり、やはり十三地域で日本語教室に通いたいとのことで同地域にある当センター事務所のセミナールームを使って当センタースタッフが講師になって日本語教室を開催することとなった。2月より週1回1時間で開催している（後述の⑥参照）。

⑤ 第5回 2014年2月9日(日)

十三地域に外国人医師が開業している産婦人科医院があり、英語・中国語・韓国・朝鮮語・マレー語の多言語診療を実施している。その医師に協力いただくことになり、またフィリピンパブ店主からも健康面で悩みを抱えるフィリピン人も多いことを聞き、病気のセルフチェックを講習するセミナーを実施することとした。

当日はフィリピンパブが店を閉めることになっていたので、そこから徒歩5分程度の当センター1Fセミナールームで開催することとなった。外国人医師、タガログ語通訳、当センタースタッフが対応した。

結果としては残念ながら出席者無しという状況であった。広報はフィリピンパブ店主を通じて口頭やfacebookにて行ってもらったが、いつもの行き馴れた場所以外に赴くことに壁を感じ参加にいたらなかったのだと思われる。強固なコミュニティがある場合、相互扶助がはたらく利点は大きいが、そこから一歩出て何かをすることが難しくなる課題があるのは致し方ない面がある。外国人医師からはフィリピンパブでのセミナーを改めて開きたいとの意向も受けており、時期を見て開催することを考えている。

⑥ 日本語教室の開催 2014年2月より毎週開催

1月26日に相談を受けたフィリピン人女性の要望により、就労をめざした日本語教室を毎週開催することとなった。当初計画では予定がなかったが高いニーズがあったことと他にも日本語学習を希望するフィリピン人が複数いることがわかり、親子教室の追加版として実施した。3月12日までの開催状況は以下の通り。参加者はいずれもシングルマザーで

あり、当センターが徒歩圏内にあり小さな子どもを連れてきた親も2名いた。

No.	開催日時	参加者	内容
1	2月6日(木)	フィリピン人親子1組	ひらがなの読みと書き方
2	2月12日(水)	フィリピン人親子1組、 インド人女性1名	ひらがなの読みと書き方 漢字学習
3	2月19日(水)	フィリピン人親子1組、 フィリピン人女性1名、インド人女性1名	ひらがなの読みと書き方 漢字学習
4	2月26日(水)	フィリピン人女性1名、インド人女性1名	ひらがなの読み書き、漢字学習
5	3月3日(月)	フィリピン人親子1組	ひらがなの読み書き、漢字学習
6	3月5日(水)	フィリピン人親子1組、 フィリピン人女性1名、インド人女性1名	ひらがなの読み書き、漢字学習
7	3月10日(月)	フィリピン人親子2組、フィリピン人女性1名	ひらがなの読み書き、漢字学習
8	3月12日(水)	フィリピン人女性2名、インド人女性1名	ひらがなの読み書き、漢字学習

当初、1名から始まった日本語教室であったが徐々に参加者が増え始め、現在ではフィリピン人女性3名とインド人女性1名が通うようになり、頻度を上げてほしい要望があり、毎月曜と水曜に1時間ずつ当センタースタッフと無償ボランティアが講師を務めている。



日本語教室の様子（2/19撮影）

フィリピン人の参加者はいわゆる夜の仕事ではなく、日中の仕事に就きたいという明確な目的があり、多少なりとも今後の仕事に役立つよう本人の理解度に合わせて日本語の読み書き学習を続けている。現在のところ、講師が手いっぱいこれ以上の受入は難しい状態であるが、希望者はまだ多くいるとのことで今後、継続的な開催ができるよう体制づくりを進める必要がある。

4. 2 西淀川区における親子教室の実施

大阪市西淀川区において福および出来島地区に暮らすフィリピン人、ブラジル人、ペルー人母子を対象として親子教室（相談会及びセミナー）を計6回開催した。

	日時	場所	内容	結果
第1回	2013年9月15日(日) 13-15時	福駅近くのフィリピン 雑貨店	相談会	フィリピン人女性 相談者3名（大人4、子ども3、3組の親子）
第2回	2013年10月13日(日) 13-15時	福駅近くのフィリピン 雑貨店	相談会	フィリピン人女性 等相談者4名（大人4、子ども2、4組の親子）
第3回	2013年11月10日(日) 18-20時	福駅近くのフィリピン 雑貨店	セミナー「子どもにい くらかかる」+相談会	フィリピン人女性 相談者4名
第4回	2013年12月1日(日) 11-13時	にっこり Room 大和田	日本人家族との交流会	フィリピン人参加 者18名（大人9、 子ども9、7組の 親子）
第5回	2014年2月9日(日) 10-12時	エルモ西淀川	セミナー「子どもにい くらかかる」+相談会	ペルー人女性相談 者1名
第6回	2014年3月2日(日) 10-13時	出来島小学校生涯学習 ルーム	「外国にルーツをもつ 親子のための教室」	フィリピン4組、 ブラジル1組、ペ ルー2組（大人8、 子ども7）

① 第1回 2013年9月15日(日)

西淀川区では阪神なんば線福駅近辺に居住するフィリピン人女性と隣駅の出来島駅近辺に暮らす外国人女性を対象として親子教室を開催した。当事者のニーズをより明らかにするため第1、2回はフィリピン人女性を対象に福駅近くのフィリピン雑貨店にて相談会を実施した。淀川区と同様に専門相談員、タガログ語通訳、当センタースタッフの体制で臨んだ。その結果、フィリピン人女性3名からの相談を受けた。以下がその内容である。

No.	相談者	内容	回答
1	フィリピン人 母、子ども4人（小6、 小4、小1、3歳）、夫	子どもが渡日して1ヶ月のため生活 に必要な情報がほしい。子どもが熱を 出しているので病院を紹介してほしい。	学校や区役所の情報を提供。大 阪市内で英語対応できる病院を 紹介。
2	フィリピン人女性	漢字が学習できる日本語教室に行き たい。	該当する教室を紹介。
3	フィリピン人母、 子ども（中3男）	子どもの高校進学が心配。進学に関す る情報がほしい。	受験や奨学金の情報を提供。

No. 1 のケースは子どもをフィリピンから呼び寄せて間が無く、学校で必要なものを揃える、子どもが病気になった時の対処等に知識がほとんど無い状態であった。フィリピンか

らの呼び寄せで子どもが突然現れるといったケースはままあり、渡日以後のスムーズな受入れ体制の確立や生活情報の提供は以後の安定した生活を送るために必須の要素である。

No. 3 のケースでは高校入学時や入学後に必要な費用についてほとんど知識がなく、大変不安であるとの声を聞いた。小中学校まではあまり費用もかからず本人が進路を選択する場面もないが、高校進学ではその費用や進路選択で子どもが初めて人生の岐路に立たされる。その際に日本人と異なり、自身の経験も伝聞した知識もなく不安だけが広がるのは容易に想像がつく。そういう不安を多少でも取り除き親子が満足いく進路選択ができるよう適切な情報提供をおこなう重要性が確認できた。

② 第2回 2013年10月13日(日)

第2回も前回と同様の場所・体制で実施した。その結果、フィリピン人女性等4名からの相談を受けた。以下がその内容である。

No.	相談者	内容	回答
1	日本人父、子ども(中2男、母がフィリピン人)	子どもの高校進学が心配。	受験や奨学金の情報を提供。学習支援教室を紹介。
2	フィリピン人母、子ども(中3女)	子どもの高校進学が心配。	受験や奨学金の情報を提供。
3	フィリピン人女性	夫と死別後、内縁の夫の間に生まれた子どもを養子にしたい。20年滞在しているが永住権が取れない。	弁護士のいる電話相談会を紹介。永住権は一定の収入が必要条件であることを説明。
4	フィリピン人母、子ども(中3男)	子どもの高校進学が心配。(第1回 No.3の継続)	受験や奨学金で不明な点の情報を提供。

当地区は中学生の子を持つ親が多く、相談の内容はもっぱら高校進学であった。大阪府公立高校の外国人枠入試制度や奨学金等についてほとんど知識が無く、十分な説明をすることで理解と安心を与えることができた。また当センターで実施している子どもの学習支援教室「サタデイクラス」(毎土曜15-17時に当センター事務所1Fで開催)への参加を促したところ、以後、当地区からバスで1時間近くかけてフィリピンルーツの中学生3名が通うようになった。

③ 第3回 2013年11月10日(日)

前節の淀川区親子教室で紹介した「子どもにいくらかかる?」セミナーを実施した。前回までの相談会を通じて子どもの成長段階に応じてかかる費用や使える制度に関心は高いものの具体的な知識は非常に少ないことが判明し、西淀川区役所の監修を得てセミナー用

資料大阪市版を日本語と英語で作成し、当日配布した。当資料は後に尼崎市版を作成し、ポルトガル語・スペイン語での作成することとなった。

タガログ語ができる専門相談員が講師となり当センタースタッフが補助する体制で実施した。その結果、フィリピン人女性等4名が受講し、その後相談を受けた。以下がその内容である。

No.	相談者	内容	回答
1	フィリピン人女性	14年前に日本人夫と死別。定住資格から永住資格に切り替えできるか。	申請は可能。但し所得が低いと永住資格が出ない場合があることを説明。
2	日本人男性(フィリピン人妻十子ども2人と生活)	中3長男の奨学金申請中。高校でアルバイトをしてもいいのか。いつから償還するのか。進学先で私立か公立か検討している。	アルバイトは可能、償還は就職後、高校入試の専願と併願を説明した。
3	フィリピン人男性	フィリピンへ送金しているが税金還付でできるのか。	源泉徴収票が必要。税理士を紹介した。
4	フィリピン人女性	日本語、特に漢字が勉強したい	多文化共生センター大阪で漢字教室を計画中なので後日連絡する(連絡済)。

セミナーについては将来的に必要になる費用も含めて知ることができたと好評であった。ただし個々に抱える問題については個別相談で対応せざるを得ず、また参加者も本人の課題を解消することを強く望んでいるので、セミナーと相談会はセットで開催する必要がある。



セミナー開催時の様子

④ 第4回 2013年12月1日(日)

当事業の連携団体であるNPO法人にしよどにこネットと協働で日本人家族とフィリピン人家族の交流会を開催した。にしよどにこネット主催の日本人親子交流会に当事業の親子教室が合流するかたちで開催にこぎつけ、総勢約50名が参加する大きな催しとなった。会場はにしよどにこネットが西淀川区内に保有する「にっこりroom大和田」



絵本の読み聞かせ

という施設を用いて、絵本の読み聞かせを日本人とフィリピン人が交互に担当し、その後、たこ焼きを共に作るパーティーを開催し交流を図った。参加した日本人は地域で暮らすフィリピン人と接したことがなく、かなり新鮮な体験になったようであるが、最後は打ち解けてさまざまな話を交互にする光景が見られた。フィリピン人にとっても同様の体験となったようで、双方から定期的に開催してほしい希望が出た。フィリピン人は18名（親9名、子ども9名）が参加し、親子連れの参加が7組あった。

連携団体との協働による取り組みが功を奏し同じ地域で暮らすもの同士が互いを知るためのきっかけとすることことができた。会場の「にっこり room 大和田」の利用を検討するフィリピン人がいたり、福駅近くのフィリピン雑貨店に興味をもつ日本人がいたりと今後の相互交流が進みそうであった。



たこ焼きパーティー

⑤ 第5回 2014年2月9日(日)

第3回と同様に「子どもにいくらかかる？」セミナーを開催した。今回はポルトガル語版・スペイン語版を作成し出来島駅近辺にある出来島団地（UR 出来島公団住宅）に在住のブラジル人・ペルーア人を中心に広報をおこなった。結果としてはシングルマザーのペルー人女性1名が参加し、セミナー受講後、娘の高校受験や奨学金取得についての質疑応答があった。

この女性は1月に愛知県から西淀川区へ移り住んだばかりで、娘が大阪府立高校を受験することとなり、西淀川区役所や識字日本語教室ボランティアとも協力体制をとり願書出願や受験勉強指導を支援していたところであった。その後、無事志望校に合格することができたとの知らせを受けた。

⑥ 第6回 2014年3月2日(日)

当初は5回で親子教室を終了する予定であったが西淀川区役所から大阪市が管轄する「出来島小学校生涯学習ルーム」を用いての親子教室開催の提案があり3月2日に第6回として開催することとなった。西淀川区役所では地域の外国人を支援する目的で外国人サポートボランティアというグループを立ち上げ、活動を開始するところであった。当事業

に外国人サポートボランティアが参加し、将来的に地域での支援活動の主体となってもらうきっかけとするために、また、外国人親子に日本語学習に取り組むきっかけとするために、西淀川区役所と共同開催のかたちで実施した。

テーマを日本語学習したことより、従来の説明型のセミナーではなく学習者の理解を促しながら目標レベルに到達するための具体的なカリキュラムを設定する必要があり、2月13日に連携団体である「生活漢字をかんがえる会」から日本語教師を招聘してカリキュラム選定委員会を開催した。検討の結果、小学校から保護者へ渡すお便りに使われる簡単な漢字をいくつか学習する内容で1時間実施することとなった。

当日の参加者はフィリピン人4組、ペルー人2組、ブラジル人1組の親8名、子ども5名に加え、ペルー人1名・フィリピン人1名の全15名が参加し、外国人サポートボランティア8名・西淀川区役所職員2名・大阪市役所職員1名・日本語講師1名・当センタースタッフ3名を加えた計30名が集う教室となった。

教室では親と子どもに別れ、親は学校のお便りを元に独自に作成した教材を用いて「日」「月」「時」といったお便りに書かれている漢字の意味と読み方を知り、実際に書く練習を1時間に渡って学習した。外国人サポートボランティアは親とペアになって横で書き方の指導を行った。子どもはボランティアが用意したおもちゃづくり教室に参加し、紙工作でおもちゃの作成を体験した。



日本語学習の様子

また教室終了後、娘が4月に小学校へ入学するシングルマザーのフィリピン人女性から依頼があり、入学にあたっての準備物を書いた冊子の内容説明を求められ、地域で同じく小学校に入学する子どもがいるボランティアと共に解説をおこなった。準備物を購入する店舗を紹介する等、その地域に居住していないと答えられない事項もあり、地域ぐるみでの支援体制構築の重要性に改めて気づかされた。



入学準備の説明

教室実施後、受講者にアンケートを実施したが全員内容に満足し今後も日本語学習を続

けたいとの回答を得た。またボランティアからも活動に継続して参加したい声が多く上がり、双方にとって満足度の高い教室となった。成果の章で後述するが、この教室が契機になって来年度から「出来島小学校生涯学習ルーム」主催による親子教室を月1回開催することとなり、継続的な活動につながった。また、「出来島小学校生涯学習ルーム」では毎週火曜日19時から一般の外国人向けに日本語教室を開催しているが、これ以降、受講者が10人近く急増し、地域活動の活発化につながった。

4. 3 兵庫県尼崎市における親子教室の実施

尼崎市在住の外国人母子を対象にセミナー+相談会形式で親子教室を5回実施した。調査において外国人の集住地域がなく散在していることが判明しており、広報先が尼崎市役所で実施している日本語教室やカトリック尼崎教会等、限られたところになってしまった難しさがあった。内容については大阪市で実施した「子どもにいくらかかる?」セミナーの尼崎市版を4言語（日本語・英語・スペイン語・ポルトガル語）で作成し4回実施した。また第5回は連携団体の「多文化共生センターひょうご」で開発した就労に向けたキャリアチェックシートを用いて「キャリア・ガイダンス」セミナーを実施した。

	日時	場所	内容	結果
第1回	2013年12月7日(土) 10-12時	小田地区会館 (JR尼崎駅近く)	セミナー「子どもにいくらかかる」+相談会	中国人一家(夫妻、子ども)3名
第2回	2013年12月7日(土) 13-15時	中央地区会館 (阪神尼崎駅近く)	セミナー「子どもにいくらかかる」+相談会	ペルー女性等7名(大人3、子ども4、3組の親子)
第3回	2014年1月26日(日) 10-12時	小田地区会館 (JR尼崎駅近く)	セミナー「子どもにいくらかかる」+相談会	参加者無し
第4回	2014年1月26日(日) 13-15時	園田地区会館 (阪急園田駅近く)	セミナー「子どもにいくらかかる」+相談会	参加者無し
第5回	2014年2月23日(日) 13-15時	尼崎市総合文化センター(阪神尼崎駅近く)	セミナー「子どもにいくらかかる」+相談会	フィリピン人女性等6名(大人5、子ども1、1組の親子)

① 第1回 2013年12月7日(土)

中国人夫妻と子ども(乳児)計3名が参加した。双方が留学生で来日し日本で就職したため生活で困ることは特ないが、子どもを将来にわたって



セミナーの様子

日本で育てるつもりであり、学校制度や進学にかかる費用について知識がないので参加したことであった。ちょうど知りたかった内容をセミナーで網羅的に聞くことができ満足できたとの評価を得た。

② 第2回 2013年12月7日(土)

日本語教室で配布したチラシを見たオーストラリア人男性と娘の計2名、ペルー人女性と息子の計2名、ブラジル人女性と娘・娘の友人の計3名、合計7名が参加した。学校にかかる費用等で質問が相次ぎ、奨学金制度を紹介して活用を促した。外国人の親にとって系統だって子どもにかかる費用について知る機会が無い現実が改めて明らかになり、当教室でのセミナーについてはニーズに合った内容を提供できていることの実証が得られた。

③、④ 第3、4回 2014年1月26日(日)

第3、4回については参加者が無く残念な結果に終わった。第1、2回に引き続いて市内の日本語教室でチラシを配布してもらったが第1、2回で既に需要を満たしてしまったものと思われる。真冬で外出することがはばかられた事情があったことも想定される。

外国人住民向けの事業では広報と動員の難しさが常につきまとい、他の支援団体でも尼崎市内で相談会を開いたが参加者が無かったことがあった。参加者のニーズに合う魅力的な内容が必要であることを実感した。

いかにニーズと合った企画を立てるかを再検討し、連携団体である「多文化共生センターひょうご」で独自に開発した外国人向けキャリアチェックシートを用いて自己の適性把握や就職にまつわる知識を身につけるための「キャリア・ガイダンス」を親子教室として実施することとした。外国人母子において就労による生活の安定や仕事のステップアップによる生活向上は重要な要素でありニーズが高いと判断し、広報も尼崎市から神戸市までの近隣自治体でも実施して参加を促した。

⑤ 第5回 2014年2月23日(日)

「キャリア・ガイダンス」をテーマに親子教室を開催したところ、インドネシア人女性1名、ロシア人女性1名、ブラジル人男性1名、フィリピン人女性と娘の計2名、フィリピン人男性の合計6名の参加があった。皆、求職中であったり、新たな仕事を探している

最もであったりで就職については高い関心を持っていました。「多文化共生センターひょうご」代表が講師となり、独自教材の「しごと情報ワークシート」を用いて自己のさまざまな情報を記入し、仕事の適性診断や履歴書への記入方法、面接での注意点等を説明した。皆、熱心に受講し日本での就職活動の詳細な知識が得られたと高い評価を受けた。



セミナーの様子

しごと情報ワークシート ficha de dados do trabalho		
1.個人の基本情報 dados pessoais		
名前(パスポートと同じもの) nome(nome igual o passaporte)		
呼び名 como quer que se chame?		
出身国 país de origem	言語 idioma	
現住所 endereço		
電話 telefone	メール telefone	
自宅最寄駅 estação proxima?	連絡 linha	駅 estação
家族の状況 família		配偶者 e casado(a)
同居者(自分も含む) quem else vive com você?	人 um	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> sim <input type="checkbox"/> não
子ども tem filhos	口あり(年齢) idade	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> não
2.履歴 curriculo		
学歴 escolar		
職歴 profissional		

教材の「しごと情報ワークシート」

4. 4 連携会議・カリキュラム選定委員会の開催

当事業に関する方針決定と進捗管理を目的として連携団体等から選出された委員で構成される連携会議を以下の通り5回開催した。

第1回連携会議 7月8日（月）13:00～14:30

参加者：中村委員、北村委員、新庄委員、小田和委員（原委員代理）

議案：①連携団体の紹介、②概要説明、③スケジュールについて、④調査について
⑤北村委員より調査事項に関するアンケートの提案

第2回連携会議 10月18日（金）10:00～12:00

出席委員：新庄委員、北村委員、 中村委員

教室コーディネーターとして出席：原、佐藤

①各地区第1回連携会議以後の経過報告
②今後の親子教室に向けてスケジュール及び内容の検討

第3回連携会議 12月13日（金）10:00～12:00

出席委員：新庄委員、 中村委員

教室コーディネーターとして出席：原、佐藤

①各地域第2回連携会議以後の進捗状況、②次回の親子教室内容の検討
③報告会の開催について

第4回連携会議 2月20日（木）15:00～16:00

出席委員：原委員、村西委員、田村委員長、中村委員

教室コーディネーターとして出席：佐藤
オブザーバとして出席：坪内（多文化共生センター大阪理事）
①各地域第3回連携会議以後の進捗状況および成果と課題、②報告会開催について

第5回連携会議 3月13日（木）13:00～14:30
出席委員：村西委員、新庄委員、小田和委員、中村委員、
教室コーディネーターとして出席：佐藤
オブザーバとして出席：坪内
①各地域の成果と課題、②来年度に向けて

また、日本語学習をテーマにした親子教室の開催（西淀川区、3月2日）にあたりカリキュラム選定委員会を招集して内容の検討にあたった。また当親子教室終了後にも1回開催し振り返りと今後の展開について検討をおこなった。

第1回カリキュラム選定委員会

日時：平成26年2月13日（木）12:00～14:00
伊藤（西淀川区在住外国人住民・通訳者）、萩山（西淀川区役所職員）
丸山（西淀川区外国人サポートボランティアスタッフ）、御子神（生活漢字をかんがえる会）
中村、佐藤（多文化共生センター大阪）

議題

- ①多文化共生センター大阪 外国人母子の生活支援モデル事業の事業概要の説明
- ②西淀川区における外国人住民の状況
- ③西淀川区外国人サポートボランティアスタッフについて
- ④伊藤セリアさんから外国人住民の視点にたっての意見
- ⑤3月2日（日）の親子教室に向けて
- ⑥今後の課題

第2回カリキュラム選定委員会

日時：平成26年3月12日（水）15:00～17:00
出席者：
伊藤（西淀川区在住外国人住民・通訳者）、萩山（西淀川区役所職員）
丸山（西淀川区外国人サポートボランティアスタッフ）、御子神（生活漢字をかんがえる会）
中村、佐藤（多文化共生センター大阪）

議題：

- ①3月2日親子教室の振り返り
- ②来年度について
- ③次回ミーティングについて

4. 5 事業報告会の開催

当事業の事業報告会を以下の内容で実施した。

多文化共生セミナー

「外国人母子の生活・子育て支援を考える」

- 大阪市淀川区・西淀川区／兵庫県尼崎市での取り組みから -

日 時： 2014年2月25日（火） 14:00 – 15:30

会 場： TKP 大阪梅田駅前ビジネスセンター カンファレンスルーム5A

参加費： 無料

定 員： 50名

主 催： 特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪

当日は行政関係者、外国人支援者等、19名が出席した。連携会議副委員長である多文化共生センター大阪・中村が事業経過と結果に関する説明をおこない、その後、西淀川区で外国人支援に関わり本人も子どもをもつブラジル人女性として当事者である伊藤セリアさんに当センタースタッフの原がインタビューするかたちで西淀川区や一般的な外国人の状況を聞いた。その後に参加者との質疑応答をおこなった。事業実施地域はほとんど外国住民の実態が知られておらず活発な質疑や外国人支援に関する意見交換がおこなわれた。



事業報告会の様子

また、3月には当事業の事業報告書を作成し、関連自治体、外国人支援団体や関係する組織・個人に配布した。

第5章 事業成果・評価と今後の展開

5. 1 事業成果

大阪市淀川区・西淀川区・兵庫県尼崎市において外国人母子の生活向上を目的として親子教室を実施し以下の参加者があった。

地域	親子教室	のべ参加者
大阪市淀川区	5回開催+日本語教室	31組 43名（大人36、子ども 7）
大阪市西淀川区	6回開催	25組 51名（大人30、子ども21）
兵庫県尼崎市	5回開催	5組 16名（大人10、子ども 6）
合計		61組110名（大人76、子ども34）

* 子どもをもつ親の参加者1名につき1組と算定した

国籍別では子どもの国籍が不明なことがあるため大人のべ人数76名での内訳として
フィリピン : 59名（淀川31、西淀川25、尼崎2）
インド : 5名（淀川5）
ペルー : 4名（西淀川3、尼崎1）
ブラジル : 3名（西淀川1、尼崎2）
中国 : 2名（尼崎2）
オーストラリア : 1名（尼崎1）
インドネシア : 1名（尼崎1）
ロシア : 1名（尼崎1）

となり、フィリピンが8割弱を占めているが、8カ国に渡っての出席が得られた。

また、当事業の重点対象であるシングルマザーへの支援については判明している参加者を算定すると大人のべ人数76名での内訳として
フィリピン : 19名（淀川17、西淀川2）
インド : 5名（淀川5）
ペルー : 1名（西淀川1）
合計 : 25名（淀川22、西淀川3）

と大人のべ人数の3分の1が該当していた。淀川区のフィリピン人については、のべ人数31名でのシングルマザー率は53%にのぼった。

親子教室開催を通じて各地域で以下の成果が得られた。

淀川区

- ・ フィリピン人コミュニティ（シングルマザー多数）への入り込み
- ・ 相談体制の確立、親子教室の実施
- ・ 相談者の要望で就労に向けた日本語教室開催

十三地域のフィリピン人に向けた取り組みにより、新たな就労をめざすシングルマザーを対象とした日本語教室の毎週開催にこぎつけた。受講希望者が更により、今後、継続的な活動ができるよう運営体制の確立を図る。

西淀川区

- ・ フィリピン人、ブラジル人、ペルーカ人コミュニティへの入り込み
- ・ 相談体制の確立、親子教室の実施
- ・ 地域子育てNPOとの協働による交流会開催
- ・ 自治体との協働による親子教室開催

福・出来島地区の外国人住民に向けた取り組みにより、地域住民との相互交流のきっかけづくりができた。区役所との協働により公的機関（大阪市生涯学習ルーム）を使用し、区役所に登録しているボランティアも参加しての親子教室開催にこぎつけた。来年度からは毎月第4日曜に同様なかたちでの親子教室を区役所と共に実施することになった。

尼崎市

- ・ 子育てや就労に向けた教室開催
- ・ 市役所への意識付け

親子教室の調査、広報、実施を通じて自治体への意識付けができた。外国人住民の参加は少なかったが、ニーズに合った内容を提供することにより、満足度の高い親子教室を開催することができた。

また、連携団体とは以下のかたちで活動内容の分担を行った。

にしよど にこネット

西淀川区での親子教室開催サポート、日本人・フィリピン人の親子交流会を共催で実施

多文化共生センターひょうご

淀川区・西淀川区・尼崎市での調査及び親子教室開催サポート、親子教室での就労に関するセミナー講師、相談会での専門相談員（母子保健、就労等）

CASA（カーサ）

親子教室の就労に関するセミナーでのアドバイス、他の外国人支援 NPO との連絡調整

生活漢字をかんがえる会

親子教室での日本語学習に関するセミナー講師、日本語教室開催に関するアドバイス

各々が専門性の高い分野をもち、連携することによって、その特性を親子教室開催に活かすことで参加者にとって満足度の高い内容を提供できた。

5. 2 事業評価

親子教室のペ参加者目標 75組に対して 61組とやや少ない結果になったが、重点対象であるシングルマザーの参加が全体の 3 分の 1 にのぼり、当初の目的は達成できたと考える。また、淀川区で参加者からの要望により就労に向けた日本語教室の継続開催が始まったことと、西淀川区で自治体との協働による来年度以降の親子教室開催が決まったことは当初想定以上の成果として特筆できる。

親子教室では相談会がメインとなる場合が多く個別対応が必要になったため、一斉アンケートを参加者に対して実施することは西淀川区の第 6 回（3月 2 日、学校のお便りを読んで簡単な漢字を書く講習）でのみ実施した。以下にアンケートの集計結果を示す。

■参加者のアンケート結果（回収 6 枚、回収率 86% (6/7)）

1. 今日の内容について、満足いただけましたか？

とても満足（3名） 満足（3名） やや不満足（0名） 不満足（0名）

2. どのような点が良かったですか？（複数回答可）

役立つ情報が得られた（4名） 日頃の活動に役立った（2名）

スキルアップにつながった（2名） 他の参加者との交流・情報交換ができた（2名）

抱えていた問題・不安の解消につながった（1名）

その他一良かった点を具体的に教えてください(1名) : カレンダー、漢字

3. 他にどんなことが知りたいですか。勉強したいですか。

・漢字を勉強したい

・漢字に興味が出た

・漢字

・日本語（特に漢字）を勉強したいが、仕事が忙しく、時間があまりない。

今日のように子守りをしてもらえると助かる。日曜日の夕方が良い。

・漢字と日本の文化をもっと勉強したい

全員から満足以上の評価を受けた。また、漢字の学習意欲を強く喚起でき、教室開催以降、地域で開かれている日本語教室への参加者が急増するといった自発的な行動につながっており、適切な開催内容であったと考える。

2014年2月25日に開催した事業報告会ではアンケートを実施し以下の回答を得た。

■参加者のアンケート結果（回収19枚、回収率100%）

1. 今日の内容について、満足いただけましたか？

とても満足（7名） 満足（11名） やや不満足（0名） 不満足（0名）

2. どのような点が良かったですか？（複数回答可）

役立つ情報が得られた（16名） 日頃の活動に役立った（5名）

スキルアップにつながった（0名） 他の参加者との交流・情報交換ができた（0名）

抱えていた問題・不安の解消につながった（1名） その他（12名）

3. その他良かった点

・大阪市淀川区、西淀川区の外国人の生活、課題を知ることができた。

また、行政の外国人対応の貧弱さが分かった。

・総合的な話だけでなく、各地域の具体的な現状についても話が聞けたこと。

また、当事者（外国人コミュニティー内部の方）のお話がうかがえたこと。

・現状・課題が浮き彫りになり良かった。解決策を検討していきたい。

全員から満足以上の評価を受けた。事業実施地域の外国人住民生活実態は従来ほとんど知られていなかったので、調査によって明らかになったことと教室開催による具体的な取り組みに高い評価を受けた。

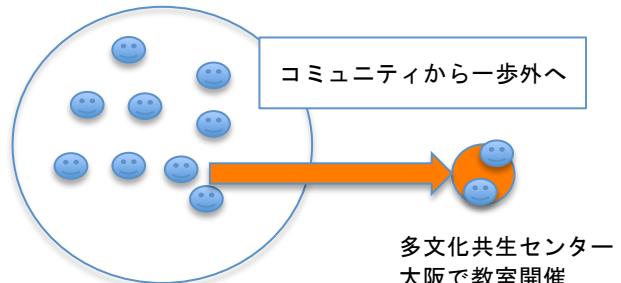
5. 3 今後の展開

各地域の外国人母子支援モデルの提示と今後の事業展開について述べる。

大阪市淀川区：「大都市中心部型」モデル

歓楽街で接客業に従事する外国人（主にフィリピン人）母子が対象となる。シングルマザー率は高く、在留資格が不安定等の外国人固有の課題にもさらされている。一般に強固なコミュニティが形成されているので、そこに入り込んで個別に相談を受けつつ、ニーズに合った支援活動に移行するのが効果的である。当事業においては新たな就業のための日本語学習の要望が高く、日本語教室の継続開催に至った。

コミュニティから一歩出て、新たな環境に向けてのスキル習得や情報取得を手助けすることで選択肢を広げ本来望む生活に近づけることを今後の展開としていきたい。具体的には当センター事務所1階のセミナースペースを使って日本語教室を継続的に開催（週1～2回）すると共に、コミュニティでも相談会を定期的に開催（月1回程度）し、教室への参加を促すことを今後実施していく予定である。

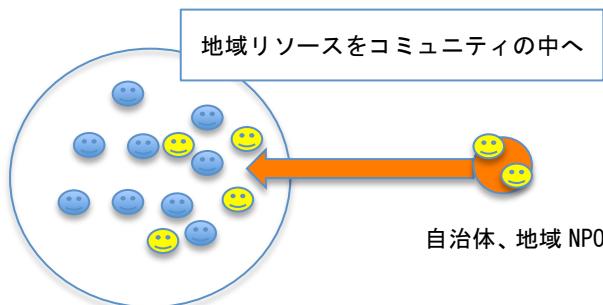


多文化共生センター
大阪で教室開催

大阪市西淀川区：「大都市周縁部型」モデル

大都市の周縁部には都市部へ弁当・パン等の食品を大量に供給するための食品加工工場等、工場が建ち並んでいる。そこで働く外国人家庭（フィリピン人・ブラジル人・ペルー人等）が対象となる。労働時間が長く、地域の日本人社会とはほとんど接触がないため、生活情報や子どもの養育に関する情報が得られず、子どもの高校進学等でつまずくケースが多い。本来であれば地域の自治体や子育てNPO等、地域がもつリソースを十全に活かすことで対応できるが、互いに見えない存在になっていることが多い。当事業において親子交流会や自治体との共催による親子教室開催によって両者をつなぐことができ、地域ぐるみの活動がはじまるきっかけができた。

今後は地域で外国人住民の生活をサポートできる人を育て、組織化することで継続した



自治体、地域 NPO

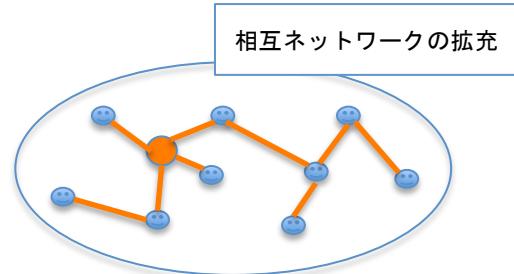
活動が地域で展開できる状態になることをめざしたい。来年度から西淀川区役所と共同で親子教室を月1回開催することが決定しており、区役所の登録ボランティアも多くが参加の意向を表明しているので、継続的な親子教室の開催を通じて地域活動として定着するよう当センターとして関わっていきたい。

兵庫県尼崎市：「都市部散在型」モデル

尼崎市においては外国人住民が散在して暮らしており、集住地域がなかった。外国人間でもあまり密接なネットワークは存在せず、具体的な支援モデルがまだ見えてこない課題が残った。

自治体と協働して外国人住民が集える場所を立ち上げ、そこを起点に外国人住民がつながっていくモデルが望ましいが現時点では具体的な方策がない状態である。

今後の展開として年に数回のペースでセミナー形式の親子教室を開催し、広報に十分な時間と手間をかけることで人のつながりを増やすことと意識付けを進めていきたい。



また、兵庫県において神戸市の東端に位置する東灘区がちょうど西淀川区と同じような「大都市周縁部型」となっており、食品加工工場に多くの外国人が勤務している。多文化共生センターひょうごの事務所が東灘区にあり、外国人住民の居住実態もある程度把握できている。当事業と同じような課題に直面している外国人母子も存在しているので、当事業モデルの展開を東灘区でできないか検討を進めている。まず阪神間で当事業モデルを確立し、その後全国各地で展開できるよう今後も取り組んでいきたい。

巻末資料 1

1. 親子教室広報チラシ例（淀川区 2013/10/6 開催分）
2. 親子教室広報チラシ例（尼崎市 2014/1/26 開催分）
3. 親子教室配付資料「子どもにいくらかかる？」（大阪市・日本語版）
4. 親子教室配付資料「子どもにいくらかかる？」（尼崎市・英語版）
5. 事業報告会広報チラシ（2014/2/25 開催分）

*親子教室配付資料「子どもにいくらかかる？」は全言語版を
多文化共生センター大阪 Web サイトで公開 (<http://tabunka.jp/osaka/>)

The consultation meeting for parents and children

おやこ そうだんかい
親と子のための相談会

■ Date: 6th Oct 2013 Sunday 15:00~17:00

にちじ ねん がつ にち にち
日時 : 2013年10月6日 (日)



■ Place: DiversityLabo-Osaka Seminar Room

ばしょ おおさか
場所 : ダイバーシティラボ大阪セミナールーム

■ Participation fees: free 参加費 : 0 円

■ You can talk about child-rearing,
educational things, etc ..freely with
interpreter.

こそだ きょういく きがる つうやく つ
子育てや 教育のことなどを気軽にいっしょに話しましょう。通訳も付きます。

■ お問い合わせ : NPO Multicultural Center Osaka NPO法人多文化共生センター大阪 佐藤

TEL : 06-6390-8201 Email : osaka@tabunka.jp (にほんご)

お菓子と飲み物を用意します
Snacks and Drinks (Free)

子ども連れでお越しください
Please come with your children

The consultation meeting for parents and children

おやこ そうだんかい
親と子のための相談会

■ Date: 6th Oct 2013 Sunday 15:00~17:00

にちじ ねん がつ にち にち
日時 : 2013年10月6日 (日)



■ Place: DiversityLabo-Osaka Seminar Room

ばしょ おおさか
場所 : ダイバーシティラボ大阪セミナールーム

■ Participation fees: free 参加費 : 0 円

■ You can talk about child-rearing,
educational things, etc ..freely with
interpreter.

こそだ きょういく きがる つうやく つ
子育てや 教育のことなどを気軽にいっしょに話しましょう。通訳も付きます。

■ お問い合わせ : NPO Multicultural Center Osaka NPO法人多文化共生センター大阪 佐藤

TEL : 06-6390-8201 Email : osaka@tabunka.jp (にほんご)

お菓子と飲み物を用意します
Snacks and Drinks (Free)

子ども連れでお越しください
Please come with your children

Seminar Series for Foreign Families

How much do you need for your kids?

Do you have an idea how much you need to spend to raise your children in Japan? This seminar aims to explain how much money you need to prepare for pregnancy, giving birth, child rearing and educational needs of your kids.

Also, the half of our seminar will be the consultation time. Feel free to ask questions about your children or anything you concern living in Japan.



Date, time and venue: **January 26th, 2014, Sunday**

10:30-12:00 Oda district hall (5 minutes walk towards South from Amagasaki station, JR Kobe line)

13:30-15:00 Sonoda district hall (8 minutes walk towards North-West from North exit of Sonoda station, Hankyu-Kobe line)

Please see the map at the back.

Participation fee: **FREE**

We welcome foreign citizens who already have children or are planning to have a child in the future.

We will conduct this seminar in easy and slow Japanese

but if you inform us earlier we can also ask the interpreter of your language.

Inform us here: osaka@tabunka.jp or TEL: 06-6390-8201

★**We will provide you some stationaries for your kids as a gift.**

Feel free to take your kids with you.



Multicultural Center Osaka

ほうじん
NPO法人

たぶんかきょうせいせんたーおおさか
多文化共生センター大阪

〒532-0023 大阪市淀川区十三東 2-6-7 徳島ビル2階

TEL: 06-6390-8201 FAX: 06-6195-8812

URL: <http://www.tabunka.jp/> E-Mail: osaka@tabunka.jp

Seminar Series for Foreign Families

How much do you need for your kids?

Do you have an idea how much you need to spend to raise your children in Japan? This seminar aims to explain how much money you need to prepare for pregnancy, giving birth, child rearing and educational needs of your kids.

Also, the half of our seminar will be the consultation time. Feel free to ask questions about your children or anything you concern living in Japan.



Date, time and venue: **January 26th, 2014, Sunday**

10:30-12:00 Oda district hall (5 minutes walk towards South from Amagasaki station, JR Kobe line)

13:30-15:00 Sonoda district hall (8 minutes walk towards North-West from North exit of Sonoda station, Hankyu-Kobe line)

Please see the map at the back.

Participation fee: **FREE**

We welcome foreign citizens who already have children or are planning to have a child in the future.

We will conduct this seminar in easy and slow Japanese

but if you inform us earlier we can also ask the interpreter of your language.

Inform us here: osaka@tabunka.jp or TEL: 06-6390-8201

★**We will provide you some stationaries for your kids as a gift.**

Feel free to take your kids with you.



★**We will also provide some tea and snacks for free.**



Multicultural Center Osaka

ほうじん
NPO法人

たぶんかきょうせいせんたーおおさか
多文化共生センター大阪

〒532-0023 大阪市淀川区十三東 2-6-7 徳島ビル2階

TEL: 06-6390-8201 FAX: 06-6195-8812

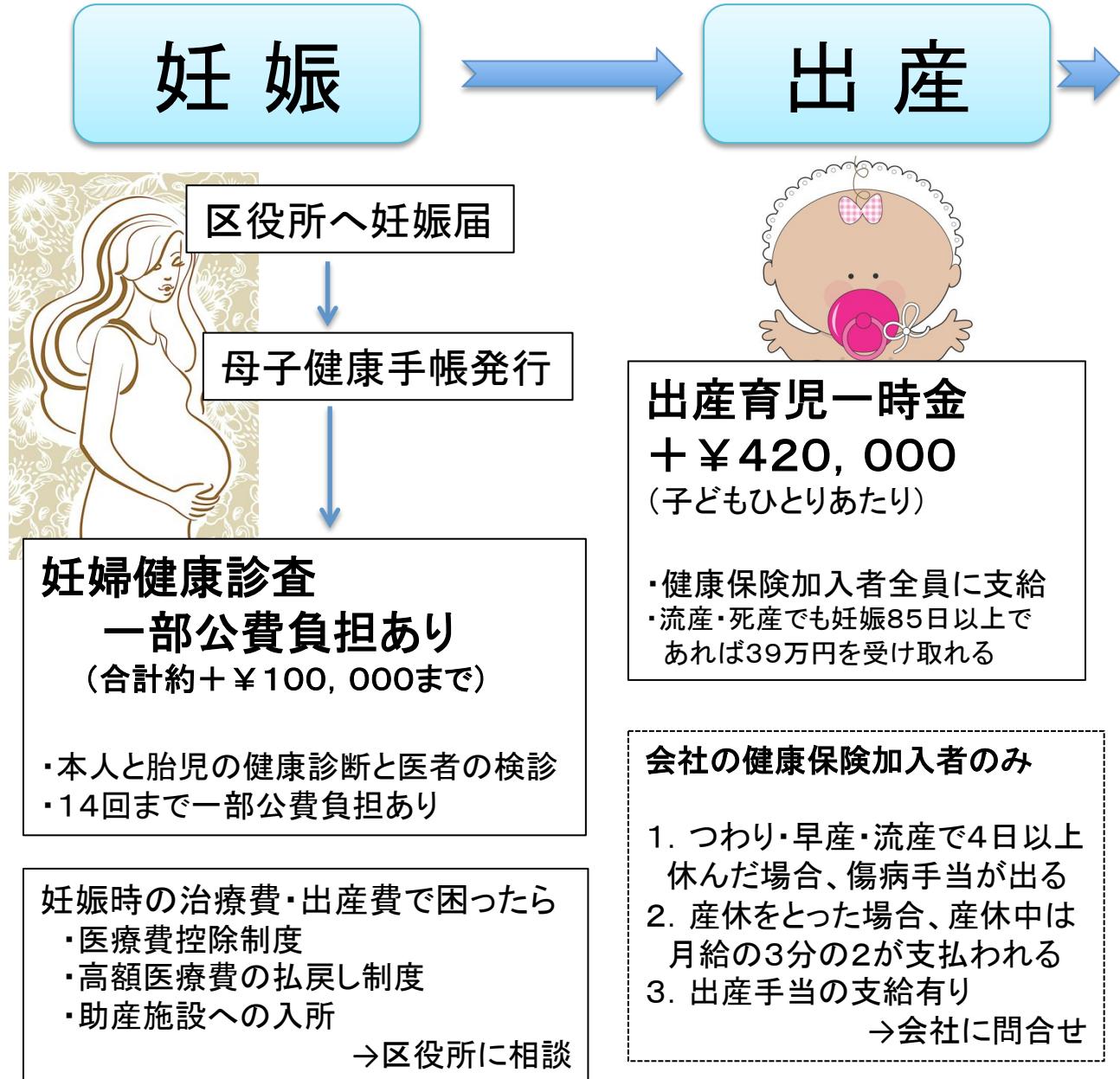
URL: <http://www.tabunka.jp/> E-Mail: osaka@tabunka.jp

子どもに いくら かかる？

妊娠・出産・育児
から学校まで、子
どもに必要なお金
と利用できる行政
サービスを紹介

(受取は+、支払はーで表示)

特定非営利活動法人
多文化共生センター大阪
<http://tabunka.jp/osaka/>
osaka@tabunka.jp





育児



保育



児童手当(月額)



3歳未満 + ¥15,000

3歳から小学生

+ ¥10,000(第1子、第2子)

+ ¥15,000(第3子以降)

中学生 + ¥10,000

- ・国内に在住の子ども対象(所得制限有)
- ・最初に認定請求書提出が必要
- ・毎年6月に現況届提出が必要
- ・支給は年3回(2月、6月、10月)で
4ヶ月分まとめて支給 →区役所に問合せ

育児休業給付金

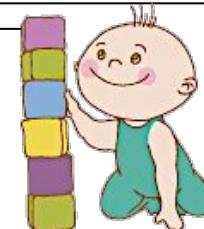
- ・雇用保険加入者で産休取得者のみ
- ・月給×0.5×休んだ月数が支給される

→会社に問合せ

2

保育所(0~6歳)

- ・「保育ができない」(仕事等)理由が必要
- ・11月までに翌年4月入所申込受付
- ・空きがあれば途中入所可能
- ・認可と無認可の2種類あり
- ・認可の保育料月額は¥0から-¥68,600
の間で所得によって変わる



幼稚園(4~6歳)

・入園料 - ¥5,650

・保育料年額 - ¥109,200

子どもの医療費

乳児検診と予防接種 ¥0

(予防接種は種類により自己負担あり)

医療費 一回あたり最大-500円

(月あたり最大-1,000円)



小学校



小学校

- ・授業料、教科書代は無料 ¥0
- ・教材、体操着等で年額およそ - ¥55,000
- ・学校給食費で年額およそ - ¥42,000
(文部科学省 2010年調査平均値)

中学校



中学校

- ・授業料、教科書代は無料 ¥0
- ・教材、体操着等で年額およそ - ¥130,000
- ・学校給食費で年額およそ - ¥35,000
(文部科学省 2010年調査平均値)

・大阪府立高校は母語作文・英語・数学で受験できる外国にルーツのある子ども向け入試制度あり →学校へ問合せ

学童クラブ

- ・10歳未満の児童を放課後にあずかる施設
- ・月額およそ-¥10,000～¥20,000

ファミリー・サポート・センター

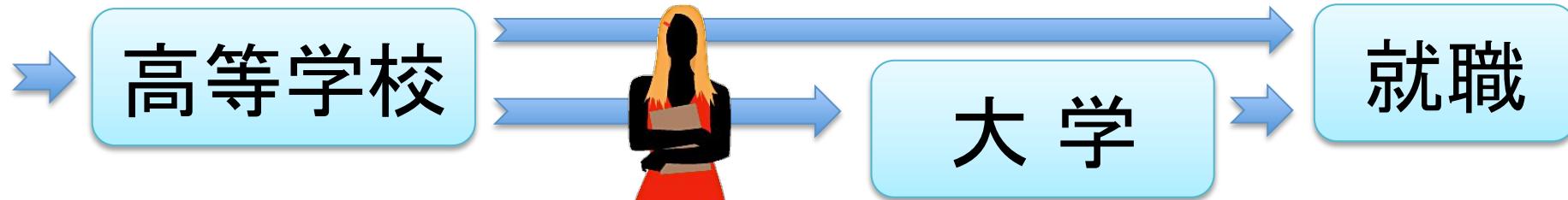
- ・生後3ヶ月から10歳未満の子ども対象
- ・送迎や放課後に子どもをあずかる
- ・1時間あたり-¥800～¥900

→区役所へ問合せ

就学援助制度(小中学生)

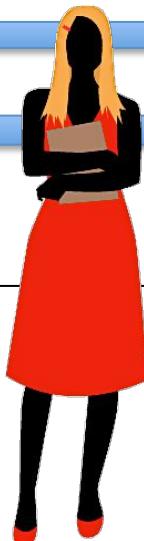
- ・経済的な理由により児童生徒を就学させることが困難な家庭を支援
- ・学校教材費、校外活動費、修学旅行費、入学準備補助金、学校給食費等への援助

→学校へ問合せ



高等学校

- ・入学金は-¥5, 650(全日制)
- ・授業料は無料 ¥0
- ・教科書代、標準服代等が必要
初年度約-¥200, 000



大学

大学

- ・入学金は-¥282, 000(国公立大学)
- ・授業料は年額-¥535, 800(国公立大学)
- ・教科書代、教材費等が必要
- ・親元を離れる場合は更に下宿費用が必要



専門学校

- ・高校卒業後、専門技能を学ぶ
- ・授業料は初年度で平均-¥1, 200, 000

奨学金・貸付金

- ・さまざまな種類の奨学金・貸付金制度あり
- ・一般的に貸与(要返済)であるが給付(返済不要)もあり

→学校に問合せ

会社の平均初任給

- ・大学卒 +¥203, 362
 - ・専門卒 +¥178, 699(2年コース)
 - ・高校卒 +¥162, 983
- (産労総合研究所「2012年初任給調査」)

電話相談窓口

- ・大阪市 06-6773-6533 9:00-17:30 毎日
英語、中国語、韓国・朝鮮語
- ・大阪府 06-6941-2297 9:00-17:30 月～金
フィリピン語、英語、中国語等

English・Amagasaki City

How much do you need for the child- care?

Here we describe the money you need to spend for your child during pregnant period, for delivering, child-care and schooling and also the administrative services you can receive for your child.

*We indicate receive as “+” and spend as “-”.

Published by Multicultural Center Osaka
<http://tabunka.jp/osaka/>
E-mail: osaka@tabunka.jp
TEL: 06-6390-8201

During pregnancy

Submit the pregnancy notification form to the health care center or the branch office



Issue the maternal and child health handbook

Maternity Health Check-up partly covered by public funds

*maximum of ¥76,574

- Routine health check-up for a mother and baby in the womb
- You can receive the public funds maximum of 14 times.

If you have a question about cost of doctor's bill or expenses for delivery, inquire City Hall.

- medical expenses deduction
- refund of high cost medical care
- going to maternity center

Childbirth



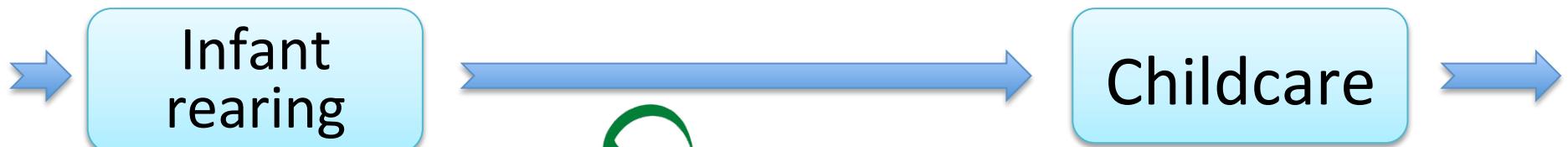
Lump-sum allowance for childbirth and nursing

+ ¥420,000 Per child

- Everyone who has health insurance can receive it.
- even the case of miscarriage or dead birth, as long as you are pregnant for more than 85 days, you can receive ¥390,000.

If you only have the health insurance of your company

1. If you are absent for more than 4 days because of morning sickness, early delivery or miscarriage, you can receive the accident and sickness benefits.
2. If you take maternity leave, you will get paid the 2/3 of your salary.
3. Maternity allowance
→inquire your company



Infant rearing

Allowance for dependent children *monthly

Less than 3 y/o + ¥15,000

From 3 y/o to elementary school kid

+ ¥10,000 * first and second child

+ ¥15,000 * third child and more

Junior high school kid + ¥10,000

(If you have income more than certain amount + ¥5,000)

- only for children living in Japan

- requirement: submit certified check for the first time

- submit the report of current situation every June

- you will receive allowance 3 times a year: February, June and October.



→inquire City Hall

Childcare leave benefit

- for those who had maternity leave with employment insurance
- Monthly salary×0.5×months you were absent.

→inquire your company

Childcare

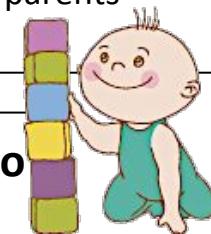
Nursery center * from 0 to 6 y/o

- you have to have a reason that you cannot care your child. e.g. you cannot leave work
- submit application in first week of January and enroll in April.

- your child can enroll if there is vacancy

- there are authorized and unauthorized childcare facilities

- the childcare cost varies depends on the parents' income from ¥0 to ¥93,600 per month



Public Preschool *from 4~6 y/o

- enrollment fee - ¥10,000

- childcare fee - ¥109,200/year

Medical cost for children

Infant health check-up and vaccination ¥0

*you may have to pay depends on the kind of vaccination

Medical cost support system

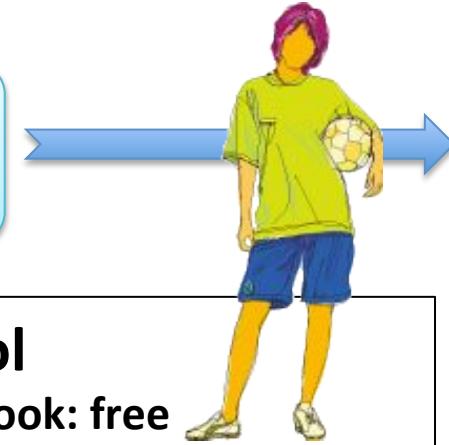
depends on income →inquire City Hall



Elementary School



Junior High School



Elementary School

- tuition fee and text book: free
- study materials and P.E. uniform: - ¥ 55,000
- school lunch: - ¥ 42,000 per year

MEXT (2010) average expenses in school

Kodomo Club

- they provide space for elementary students to stay after school
- Free (need to pay insurance and material costs when they make something) → Inquire City Hall

Jido Home

- If the parents are not at home after school, students from grade 1 to 3 can use this facility with maximum of ¥ 10,000. Enrollment limited

→ Inquire City Hall

Family Support Center

- for children from 0 y/o to grade 6 who is not sick - ¥ 800 ~ 900 per hour

→ Inquire Family Support Center directly

Junior High School

- Tuition fee and text book: free
- study materials and P.E. uniform: - ¥ 130,000
- school lunch: - ¥ 35,000 per year

MEXT (2010) average expenses in school

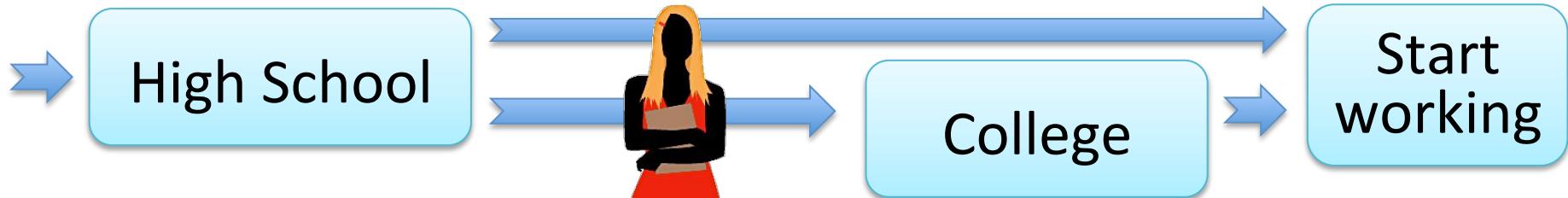
- Some high schools have the special rules for entrance exam for students with foreign roots: e.g. extension of exam time or putting hiragana on kanji in the questions.

→ Inquire School

School expense subsidies for students

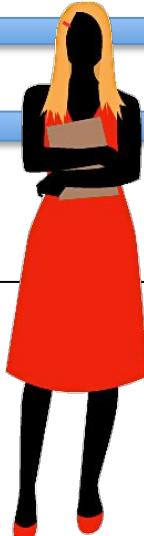
*only for public elementary and junior high school

- to support a family that cannot send their child to school because of financial reasons
- subsidies for school textbooks, expenses for activities, school trips, entrance fee, school lunch, etc. → Inquire Board of Education or school



High School

- Entrance fee: - ¥ 5,650
- tuition fee: Free
*day time public school
- expenses for textbook and uniform
first year: - ¥ 200,000



College

- entrance fee: - ¥ 282,000 (Public Univ.)
- tuition fee: - ¥ 535,800 yearly (Public univ.)
- textbook and study material
- need to pay for dormitory if your child is going to study far from your house



Vocational College

- For students who want to take professional training after high school.
- Tuition fee for the first year:
- ¥ 1,200,000 average

Average First Salary per month

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| ▪ College graduate | + ¥ 203,362 |
| ▪ Vocational college graduate | + ¥ 178,699
*2 years course |
| ▪ High School graduate | + ¥ 162,983 |

Sanro Research Institute 2012

Scholarship and Student Loan

- various kinds of scholarship and student loan
- you have to pay back most of the time but there is scholarship without repayment
→ Inquire school

Telephone consultation service

- Hyogo prefecture foreign residents information center 078-382-2052,
9:00-17:00 Monday to Friday
English, Chinese, Spanish and Portuguese

多文化共生セミナー

「外国人母子の生活・子育て支援を考える」

— 大阪市淀川区・西淀川区／兵庫県尼崎市での取り組みから —

多文化共生センター大阪では2013年度より「外国人母子の生活支援モデル事業」を大阪市淀川区・西淀川区／兵庫県尼崎市の3地域で展開しています。各地域の実態調査からニーズを汲みとり、「親子教室」の開催により生活や子育て等のサポートを実施中です。



親子教室(高校進学説明会)



子育てNPOとの合同親子交流会

日 時: 2014年2月25日(火) 14:00 - 15:30

会 場: TKP大阪梅田駅前ビジネスセンター
カンファレンスルーム5A

参加費: 無料

定 員: 50名

申 込: メールもしくはお電話でお申込みください
(定員になり次第、締め切らせていただきます)

E-Mail: osaka@tabunka.jp

TEL: 06-6390-8201 (月～金 10:00 - 18:00)

主 催: 特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪

〒532-0023 大阪市淀川区十三東 2-6-7 徳島ビル2階

TEL: 06-6390-8201 FAX: 06-6195-8812

URL: <http://www.tabunka.jp/osaka/>

E-Mail: osaka@tabunka.jp



阪急・阪神梅田駅・地下鉄梅田駅より、地下道M2番出口から徒歩3分
JR大阪駅 御堂筋南口より徒歩5分、谷町線 中崎町駅から徒歩5分
<http://tkposaka.net>

巻末資料 2

大阪市淀川区・西淀川区・兵庫県尼崎市における
外国人母子生活実態調査報告書

独立行政法人福祉医療機構平成25年度社会福祉振興助成事業
外国人母子の生活支援モデル事業

大阪市淀川区・西淀川区・兵庫県尼崎市における
外国人母子生活実態調査報告書

目次

概要	2
I. 調査の経緯と目的	3
II. 調査地域の状況	4
III. 調査方法と内容	9
IV. 調査結果と提言	19

2014年2月25日

特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪

概要

特定非営利活動法人多文化共生センター大阪が実施する「外国人母子の生活支援モデル事業（独立行政法人福祉医療機構平成25年度社会福祉振興助成事業）」においてモデル地域である大阪市淀川区、西淀川区および兵庫県尼崎市に居住する外国人母子の生活状況調査を一般財団法人ダイバーシティ研究所と共同でおこなった。

当事者・支援者・行政への聞き取りによる状況把握や生活相談を通じての事例抽出等によりモデル地域の状況が明らかになり、各々次の3類型に分類し、今後の活動指針を示した。

大阪市淀川区：大都市中心部型

繁華街においてフィリピン人女性（多くの場合、シングルマザー）がパブ・スナック等の接客を伴う飲食業で就労。母親の課題（在留資格、婚姻関係等）が大きく、自身や子どもの将来設計にまでは思い至らない状況が大半である。今後の支援として、まず母親の課題を解決の方向に向かわせるための相談会を開催することが望ましい。

大阪市西淀川区：大都市周縁部型

大都市周縁において主に食品加工工場で派遣社員または契約社員としてフィリピン人・ブラジル人・ペル一人等が勤務。日本人社会との接点が少なく、基本的な生活情報や子どもの進学情報が不足している。また低賃金かつ長時間労働の環境に置かれているため、新たな職種につくためのスキル習得を行う余裕がない。今後の支援として、子どもが日本で育つ中で今後必要となる情報を提供するための機会創出と相談会開催による個人的課題の解決をめざすことが望ましい。

兵庫県尼崎市：都市部散在型

大都市に近接する中核市として比較的広い行政区域の中で散在して生活している。外国人教徒も対象とした教会等は従来からあるものの、より広い外国人住民を対象としたコミュニティセンターがなく、状況把握が難しい。今後はセミナーの開催による意識づけと状況把握を並行して進め、コミュニティ形成のきっかけをつくることが望ましい。

I. 調査の経緯と目的

1.1 調査の経緯

特定非営利活動法人多文化共生センター大阪（以後、当センター）は、1995 年の阪神・淡路大震災における被災外国人への情報提供を実施した「外国人地震情報センター」の活動が契機となって設立され、国籍、言語、文化や性などの違いを認め尊重しあう「多文化共生社会」を実現するための活動を実践している（詳細は Web サイト <http://tabunka.jp/osaka/> 参照）。

2005 年より大阪市内で外国にルーツをもつ子どもを対象とした学習支援教室を開催しており、また 2010 年以降、大阪市本庁・大阪市淀川区・大阪市西淀川区からの委託で外国人住民の生活意識調査等を受託する等の活動を展開してきた。

- 平成 22 年度 定住外国籍住民のニーズ実態調査（大阪市淀川区より受託）
- 平成 23 年度 多文化共生のコミュニティづくりのための NPO 等とのネットワーク推進事業（大阪市より受託）
- 平成 24 年度 大阪市西淀川区における外国人住民意識調査（大阪市西淀川区より受託）

上記の活動を通じて外国人住民とその子どもが抱える課題をある程度把握することができ、具体的な支援活動への移行を検討した結果、淀川区と西淀川区での外国人母子支援活動を実施していくこととなった。また隣接する兵庫県尼崎市でも従来より課題を抱えた外国人が居住していることは把握しており、行政区分による外国人住民施策の違いを明らかにし平準化する方策を検討するために尼崎市を加えた 3 地域での活動を実施することを決定した。以下に選定理由をまとめることとする。

① 現実のニーズがある

学習支援や調査の事業により当該地域で外国人母子とのつながりがあり、既に子どもの学習支援を実施中やコンタクトが取れる状態になっている。

② 新たな就労・子育てのモデル開発が必要

西淀川区・尼崎市では派遣による工場労働で生計を立てる外国人女性が多く、生活の不安定さや子育ての困難さが課題となっている。

③ 行政区分による外国人住民施策の違いを平準化

府県をまたぐ隣接した地域を対象とすることでその施策の違いによる生活への影響評価や NPO の支援による平準化のモデル形成が図れる。

2013 年度より外国人母子を対象とした地域での支援モデル構築を「独立行政法人福祉医療機構」の「平成 25 年度社会福祉振興助成事業」の助成により実施している。当調査は上記の 3 地域をモデル地域として外国人母子の生活実態や行政の外国人住民施策等を明らかにし、同事業で開催する外国人親子教室に向けて指針を提供するものである。

1.2 調査の目的

大阪市淀川区・西淀川区および兵庫県尼崎市に居住する外国人母子の生活状況を調査し、実態把握、生活モデルの抽出および生活向上の方策提言をおこなう。

II. 調査地域の状況

前提知識として調査対象地域である大阪市淀川区、西淀川区および兵庫県尼崎市の概況と外国人住民の登録者数等を明らかにする。



淀川区

大阪市北部、淀川の北岸に位置し新大阪駅から西側に広がる

西淀川区

淀川河口の北岸に位置し、淀川区・尼崎市と隣接する

尼崎市

大阪府との県境に位置する中核市

2.1 大阪市淀川区の状況



市内北部を貫流する淀川の北岸に位置し、東は東淀川区、西は西淀川区、南は北区、北は吹田、豊中、尼崎の3市にそれぞれ隣接しています。(中略)区内の産業は、卸・小売業、飲食店を中心とする商業活動が主であるが、機械器具製造業、金属製品製造業を中心とする工業活動も盛んであり、商・工業活動とも常に本市の上位を占めており、将来性豊かな、活気と魅力にあふれた区です。

淀川区 Web サイト

(<http://www.city.osaka.lg.jp/yodogawa/>) より

阪急十三（じゅうそう）駅を中心にして飲食店・商店街が立ち並ぶ商業地域の回りを住宅や製造業の事業所が取り囲むように密集している。十三は古くから歓楽街として知られ、多くの女性が接客業に従事している。一方、JR 新大阪駅近辺は大規模マンションの開発が進み、新たに流入して居を構える層が多い。

外国人住民は登録者数 5, 281 人、区内人口比率 3. 1%（平成 24 年 9 月末時点）で人口比率は比較的高い。また同統計では男性 2, 412 人、女性 2, 896 人と女性が約 55% を占め、女性比率が高いことも特徴的である。外国籍の子どもの年齢区分では 0 歳から 4 歳までが比較的多く、当調査時点でも乳幼児は多く在住しているものと思われる。国籍別では韓国・朝鮮が半数を占めるが、特別永住者が大半であるため当調査の対象からは除外した。その他の国籍では中国が多く次いでフィリピンとなっている。

概要 （人口は 2014/1/1 現在）

人口 : 173,881 人

面積 : 12.64km²

商業・工業地域が主

- 多くの工場が撤退し住宅地化が進む
- 市の中心地北区梅田に近く商工活動が盛ん
- 当団体の事務所所在地（阪急十三駅）
- 外国人の子ども向け学習支援事業を実施中
- 2011 年度に区の委託で外国人住民調査を実施

外国人住民の状況

外国人登録者数 : 5, 281 人
男性 : 2, 412 女性 : 2, 896
外国人比率 : 3. 1%
H24. 9 月末

0～4 歳 : 118 人
5～9 歳 : 75
10～14 歳 : 97
15～19 歳 : 92
H24. 9 月末

中国 : 1, 702 人 (32. 2%)
フィリピン : 176 (3. 3%)
ブラジル : 23 (0. 4%)
H24. 12 月末
(%は登録者中の比率)

2.2 大阪市西淀川区の状況



区としての誕生は1925年(大正14年)4月1日のことですが、明治・大正・昭和の初期にかけ、水運の発達や鉄道・道路・橋梁などの急速な整備に伴い、紡績・機械・金属・鉄鋼・化学といった近代工業が集中し一大工業地帯を形成しました。しかし、これらの工業地帯は一方では大気汚染の発生源となり、当区に深刻な公害問題を生じさせましたが、いち早く発生源対策を鋭意推進してきた結果一定の成果をあげました。

西淀川区Webサイト

(<http://www.city.osaka.lg.jp/nishiyodogawa/>) より

大阪市の北西、淀川河口北岸に位置する。古くからの工業地帯で工場が立ち並ぶが、近年ではJR東西線や阪神なんば線等の交通網が整備され、住宅地開発も進むようになった。大阪市の工業統計調査によると工業の従業員数、出荷額とも10%強を占めており、工業地域として重要な役割を果たしている。

(2) 工業

工業統計調査(22.12.31現在)【従業者数4人以上の事業所】

	事業所数	従業員数(人)	製造品 出荷額等(1万円)	1事業所当たり 出荷額(1万円)	1従業員当たり 出荷額(1万円)
西淀川区	540	13,021	36,214,208	67,063	2,781
大阪市	6,873	128,897	356,688,454	51,897	2,767
対市割合	7.86%	10.10%	10.15%	—	—

平成24年度 西淀川区の現状・資料集(西淀川区Webサイト)より

外国人住民は登録者数3,164人、区内人口比率3.2%（平成24年9月末時点）で人口比率は比較的高い。外国籍の子どもでは14歳以上が比較的多く、中学・高校の就学時期にあたる子どもの居住割合が高い。国籍別では韓国・朝鮮が半数強を占めるが、特別永住者が大半であるため当調査の対象からは除外した。その他の国籍では中国、ブラジルが多く、次いでフィリピンが多いのが特徴的である。西淀川区は大阪24区内で最もブラジル人の人口が多く、工場労働に従事していることが予想される。次頁に概要を示す。

概要（人口は 2014/1/1 現在）

人口：96,700 人

面積：14.23km²

工業地域が主、住宅地が増加中

- 淀川河口の砂州地帯に外国人が集住
- 近在の食品加工工場に多数の外国人が勤務
- 乳幼児親子向け来所施設にて外国人向け交流会実績あり
- 2012 年度に区の委託で外国人住民調査を実施

外国人住民の状況

外国人登録者数：3,164 人

男性：1,489 女性：1,675

外国人比率：3.2%

H24.9月末

0～4歳：88 人

5～9歳：95

10～14歳：103

15～19歳：103

H24.9月末

中国：531 人 (16.8%)

フィリピン：142 (4.5%)

ブラジル：295 (9.4%)

H24.12月末

2.3 兵庫県尼崎市の状況



兵庫県の南東端に位置する。南は大阪湾に面し、西は西宮市、北は伊丹市、北東は豊中市、東は大阪市（西淀川区及び淀川区）に接しており、市域は大阪平野に含まれる。兵庫県下第4位の規模の人口を有しており、中核市の指定を受けている。主に市南部に工業地域、中南部には商業地域、そして市中部から北部にかけて住宅地が広がる形で発展している。同じ幕府大坂城代の管轄地だった商業地の神戸市に比べ、商業地である大阪市との交流は、元々、農漁村地域であった西淀川区や此花区などを除いてほとんどなく、伊丹市、宝塚市などに広がる旧尼崎藩領地域の元農村地域を中心とした独自の中小都市圏を構成している。

近年は、JR 西日本や阪神沿線を中心とした市中南部の再開発事業にも力を入れており、これらの地域でも高層マンション群や巨大商業施設が多くみられるようになった。なお、市民人口は1971年度の554,155人から減少を続けていたが、前述のような理由により、徐々に減少傾向は緩やかになり、2008年は37年ぶりに人口増加に転じた。

Wiki ペディア (<http://ja.wikipedia.org/wiki/尼崎市>) より抜粋

尼崎市は大阪市淀川区・西淀川区と隣接する兵庫県の中核市である。阪神線以南は工業地帯が広がり、JR 尼崎駅から阪急塚本駅にかけて商業地、阪急線以北は住宅地が広がる。

外国人住民は登録者数 1,403 人、区内人口比率 2.5%（平成 24 年 9 月末時点）で人口比率はやや高い。国籍別では韓国・朝鮮が 73% を占めるが、特別永住者が大半であるため当調査の対象からは除外した。その他の国籍では中国、フィリピンが上記 2 地域と似た傾向を

示すが、次いでベトナムが多いのが特徴的である。かつて市内の雇用促進住宅にインドシナ難民とのその家族が多数在住していたことがあり、居住を継続しているものと思われる。以下に概要を示す。

概要 (人口は 2014/1/1 現在)

人口 : 448,688 人

面積 : 50.26km²

中核市、工業地域多い

外国人住民の状況

外国人登録者数 : 11,403
人

男性 : 5,231 女性 : 6,172

外国人比率 : 2.5%

H24.3月末

- ・阪神工業地帯の中心地として多くの工場有り
- ・近在の製造業に多数の外国人が勤務

年齢別情報は
未公開

中国 : 1,749 人 (15.4%)
フィリピン : 274 (2.4%)
ブラジル : 165 (1.5%)
ベトナム : 236 (2.1%)
H24.12月末

III. 調査方法と内容

目的を達成するための調査方法及び内容を明らかにする。

3.1 調査方法

外国人母子実態調査の実施にあたり、調査で専門性のある「一般財団法人 ダイバーシティ研究所」に委託を行い、より詳細で実効的な成果が得られるよう協働して調査にあたった。

ダイバーシティ研究所事業実績

- ・ 笹川平和財団「人口変動の新潮流への対処」事業
- ・「自治体における社会責任（SR）への取組調査」実施
- ・「外国人雇用促進モデル形成調査及び啓発事業」実施
- ・ 大阪府新しい公共支援事業場づくりモデル事業の実施 等多数

詳細は Web サイト <http://diversityjapan.jp/> 参照

調査方法としては、関係者への聞き取り調査を行った。調査対象地域は、大阪市淀川区、西淀川区、兵庫県尼崎市で、聞き取り調査参加者は、①行政機関の担当者、②外国人住民のキーパーソン、③外国人支援を行ってきた団体や個人などである。当初、親子教室を始める前に調査を完了しておく予定にしていたが、親子教室を実施する段階で新たな調査対象団体や個人と知り合った場合などがあったため、調査と教室事業を並行した地域もある。

聞き取り調査の対象者は、これまで培ってきた当センターのネットワークを活かし、また連携団体等からの紹介も受けて実施した。事前にアポイントを取り、調査員（1～3名）、書記（1名）によって約1時間ほど聞き取りが行われた。外国人キーパーソンに話を聞く際には、相手の日本語レベルに応じて通訳を介した。以下が調査対象一覧である。

	大阪市淀川区	大阪市西淀川区	兵庫県尼崎市
①行政機関	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川区役所(保健福祉課・子育て支援担当課) ・社会福祉協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・西淀川区役所 ・出来島小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市役所(シティプロモーション推進部、福祉事務所生活支援相談課) ・尼崎市国際交流協会
②外国人 キーパーソン	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン人女性 (飲食店経営) ・フィリピン人女性 (当事者) ・中国人(飲食店経営) 	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン人女性 (飲食店経営) ・ブラジル人女性 (飲食店経営) ・ブラジル人女性 (子育て中の母親) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国人女性 (子育て中の母親)
③支援団体、 その他			<ul style="list-style-type: none"> ・関西障害者国際交流協会 ・中央公民館の日本語教室 ・外国人支援者(日本人) ・行政書士事務所 ・外国人を雇用する企業

3.2 調査内容

当事者、支援者、行政への聞き取りによる状況把握や事例抽出により支援対象者の生活実態を明らかにした。以下、地域ごとに調査内容を紹介する。

3.2.1 大阪市淀川区

淀川区役所 保健福祉課・子育て支援担当課 (7月17日聞き取り)

子どもの検診については、受信率が高い。3ヶ月検診の場合、受診率は90%を越える。もし受診に来ない場合は、自宅まで訪問している。検診に来ず、連絡してみると、子どもだけ国に帰ったという場合がある。特に中国の人にそういうケースが多い。自宅訪問している保健師もいるが、言葉の問題で困ったという話は聞いたことがなく、通訳派遣に関しても、ほとんど依頼していない。区役所の時間外であれば、民生委員に頼み自宅訪問してもらっている。

外国人の妊婦さんには外国人用の多言語母子手帳を交付し、(日本人、外国人関係なく)面接をしている。中国語をある程度話すスタッフがいるため、現在のところ対応できている。面接する中国人の人も不十分ながら日本語ができるので、深いところまでは話せないが、なんとかこなしているとのこと。

予防接種については、区役所も対応に苦労している。外国の予防接種のシステムと日本のシステムが違うため、確認が難しい。例えば渡日前に受けた予防接種などを確認するのが困難。担当職員が以前勤務していた平野区では、地域の外国人支援団体「にほんごサポートひまわり会」に手伝ってもらっていた。

保育所での出来事だが、フィリピン人の子どもが言葉がわからないせいで、イライラし、ストレスがたまり、友だちとトラブルになったことがある。そのことを母親に伝えたが母親も言葉がわからず、なかなか伝わらなかった、というケースがあった。発達障害については日本人の子と同様に増えている。親が心の病気を抱えている場合も増えてきている。

淀川区社会福祉協議会（7月11日聞き取り）

社会福祉協議会の事業自体が保守的かつコアなところでやっているので、なかなか外国人と接する機会はない。現在のところ外国人支援に特化している事業はない。子育てサロンを18の小学校区で実施している。そこには、オールドカマー（韓国系、中国系）は参加しているようだが、ニューカマーにはアウトリーチが難しい。以前、中国か韓国人か（どちらかはわからないが）来ていた。多言語案内を渡すなど、対応は行っている。塚本地域には男性専用のデイサービスがあり、そこには留学生がボランティアで来たことがあった。

親子教室のような活動をしたい場合は、淀川区役所市民協働課経由で保健福祉課に話を聞くに行くといいとアドバイスももらった。区レベルであれば社協も協力できること。支援対象者の日本語の読み書きが難しいのであれば、読み語りのボランティアグループに声をかけてみるのもいいかもしれない、とのことであった。

フィリピン人キーパーソン（7月10日聞き取り）

従来から懇意にしているフィリピン人通訳者から紹介を受け、フィリピンパブの始業前に時間を取ってもらい赴いてインタビューを実施した。

13年前から十三で店を開いており、いわゆるフィリピンパブのオーナーである。店は、午後8時開店、午前2時閉店。従業員8名は皆シングルマザーで小中学生の子どもがいる。また、自分がテナントをもっている場所で、妹もフィリピン人向け軽食店を開いている。他の店でもフィリピン人が日本人に混じって働いているが、シングルマザー率は高い。彼女の住まいは十三、南方、塚本、新大阪など、ごく近く。DVで逃げてきた人の駆け込み寺としてフィリピンパブで働いている場合もある。キリスト教の精神より、同胞フィリピン人の支援を何年もしてきた。1度に30人駆け込んできた時もある。日曜日のミサは、北野

教会(梅田)、吹田教会、門真の教会に行く人が多い。

店で働いているフィリピン人の子どもは皆日本生まれである。母親たちは家ではフィリピン語で話すが子どもは日本語で話すことのほうが多い。母親たちは日本語が読めないことが多く、学校からのお知らせを店でお客さんに読んでもらうこともしばしば。母親たちは接客業なので日本語で会話はできるが、漢字が読めない。漢字教室などはニーズが高いのでは? インタビュー対象者自身も14歳の子どもがあり、日本で高校に行かせたいと思っている。

毎週日曜日は休業日なので、店を開放して午後6時からフィリピン料理を提供するフィリピンコミュニティの集いを続けており、その時にフィリピン人が集まる。小さな子どもも連れてくる。相談のニーズは高いだろう。親子教室をするのも、日曜の午後遅くがよい。母親本人はビザ(在留資格)や離婚にまつわる問題を抱えている場合が多い。子どもは保育所の空きがなく面倒を見てくれるところがない問題が多いと思う。

フィリピン人の他にも、十三にはボリビア人やブラジル人が住んでいる。スペイン語系の中南米人は尼崎に多く住んでいる。

〔フィリピン人女性(7月21日聞き取り)〕

上記フィリピンパブで毎日曜に開催されるフィリピンコミュニティの集いを訪れ、参加しているフィリピン人女性にインタビューを実施した。

① フィリピン人女性

フィリピン人夫婦、子ども2人(8歳、4歳)で秋に3人目を出産予定。食品加工業で夫婦とも働いている。子どもは交代で面倒を見ている。下の子は保育所にあづけ、上の子も放課後一時あづかりを利用している。今の最大の悩みは住宅。3人目が生まれると部屋が狭くなるので広いところへ移転を考えており、公営住宅の抽選に申し込んでいるが全然当選しない。何か問題があればフィリピンパブの店主やフィリピン人の友人に相談する。

言語については、夫婦間はビサヤ語(セブ島の言語)、子どもは日本語を主に話している。ことばがわからない時は携帯電話の翻訳機能を使って調べている。学校のお知らせは日本語教室で尋ねるようにしている。上の子は日本人と遊ばさないようにしている。汚いことばが移ったり、親を尊敬しない態度が移ったりすることは避けたい。

② フィリピン人女性

2歳の子どもと二人で暮らしている。2009年に来日し日本人と結婚したが離婚した。保育所に空きがなくあづけられないので、現在は働いていない。早く保育所にあづけたい。

日本語の簡単な日常会話はできる。ひらがなとカタカナは少し読める。困ったことがあればフィリピンパブの店主に相談している。区役所からのお知らせ等は通っている市民病院へ持つ

ていって読んでもらっている。子どもとは日本語で話をしている。子どもは大学まで行かせたい。教育が一番大事だと考えている。

中国人キーパーソン（7月17日聞き取り）

インタビュー対象者は、阪急鉄道十三駅周辺にある中華料理屋の店主。十三周辺に中国人はほとんど住んでいない。八尾や門真の団地に住んでいる。日本橋のほうにも住んでいる。子どもを見つけるなら、団地にいるだろう。中国人が子育てで困っていることは、保育所に入所できないこと。

昔は十三の繁華街にある水商売をしている客を引っ張ってきていたが、ここ2011年頃からは中国人も減ってきてている。不況と取り締まりが厳しくなったため非正規滞在者や日本で働きたい人が減った。不景気で日本にいるメリットがない。店の近くにも、もう一軒、中華料理屋があるが、そこにも人はあまり集まらない。

3.2.2 大阪市西淀川区

西淀川区役所（6月25日聞き取り）

親子支援に関しては、特に定期検診など情報伝達の問題があると感じている。区内では、出来島小学校で毎週火曜日に識字日本語教室が開催されている。中国籍の人を中心に20人ほど勉強している。技能実習生も来ている。また、絵本の読み聞かせ会に外国人が来るようになった。

モスク（イスラム寺院）があり、イスラム教徒の外国人がモスクの近くに移住していくことが相次いでいる。その近くの公立学校に子どもが通学している。モスクの管理人は日本語が話せるので、住民の便宜を図っているようだ。

フィリピン人キーパーソン（6月25日聞き取り）

阪神電鉄なんば線福駅近くにフィリピン人経営の雑貨・食材店があり、近隣の食品加工工場で働くフィリピン人が集う。月に1度、給料日の後の日曜日に料金1,000円でフィリピン料理の食べ放題をやっている。その日は店にのべ35人～40人のフィリピン人が来る。以前は別の場所に住んでいた人々が、この店があることによって、出来島周辺や小学校の近くのマンションなどに集住するようになってきた。兵庫県から最近引っ越ししてきたのが4人。食べ放題にはこの辺に住んでいる人たちの友人も来る。出勤日は仕事の帰りなどに立ち寄る人が7人～10人いる。平日は暇で、目標売上金額には達成できないこと

が多い。経済的に助け合いをすることもよくある。失業している人はあまりいないが、交通費が出なかつたり、長時間労働だったり、賃金カットにあつたりして大変だという。

子育て世代に関しては、小中学生がいるひとり親世帯(主に母子家庭)が多いこと、日本国籍だとしでもフィリピン育ちの子ども・若者が多いことなどが特徴である。学校環境としては他地域よりも良く、いじめは聞いたことがない。子どもたち同士のケンカはあるが、外国人だからといって特別にいじめはない。親が働いている間、小学生の子どもたちは「いきいき¹」に行っていることが多い。一方で、中学卒業後の進路は不透明である。入学金の問題で日本での高校進学を諦め、フィリピンで高校を卒業し、再来日して食品加工工場で働く若者層がいる。親が経済的・精神的に大きな問題を抱えていることが多く、子どもたちをフィリピンに帰国させ、親戚に面倒を見てもらうケースがよくある。名前も顔も日本人で日本語も上手に話すが、学力としては低い。また、高校受験や高校進学についての情報が足りず、学校との意思疎通にも問題がある。高校の奨学金制度や授業料免除についてほとんど理解できていないし、どこに聞いたらいいのかもわかつていない。

さらに、新規来日していく17～18歳の若者たちもいる。食品加工工場では日本語が話せなくとも働く。また、この若者層がすでに結婚・出産しており、第3世代目が増えている。

近隣のフィリピン人への支援については、このフィリピンストアに来て、ジュース飲みながら情報提供などをしている。大阪市や大阪府のチラシを置いておくと、みんな各自取っていく。区役所にも付き添いでいくことがある。親子教室をするなら日曜日の午後なら人が集まりやすい。週休1日で働いている人が大半で、教会も行っていない人も多いので日曜日がいい。交通費を負担することになると来ないので、近場でやったほうがいい。

【ブラジル人キーパーソン①(7月2日聞き取り)】

ブラジル人経営の飲食店があり、そこには仕事に行く前、終わった後に来る労働者が集う。多くの南米出身者は派遣会社に登録し、近在の食品加工工場で働いている。例えば、ひとつの工場で働く外国人は約350人。国籍は、ブラジル、ペルー、フィリピンなど。工場は24時間動いているので、昼勤と夜勤のシフト制。昔から働いている人と新人の人間関係や、社員や一緒に働いている日本人からの差別的言動、工場内の泥棒、派遣会社の契約上の問題など、とにかく職場のトラブルが絶えない。派遣会社は、「満足していない人はやめてください」といった感じで、相談やクレームは受け入れてくれない。こうしたことから、出入りが激しく、新しい人が入ってきても仕事を辞めたりしてまた引っ越していく。

居住者の年齢層は、40代以上が多いが、子育て層の大人もあり、その子どもたちが現在、西淀川区内の幼稚園や小学校に通っている。中島団地や出来島に住んでいる人が多く、お店には尼崎から電

¹ 「児童いきいき放課後事業」。大阪市放課後児童対策事業のひとつで、すべての小学生向けに各小学校内の空き教室を使って開催されている。放課後18時まで実施されている。利用料は無料。2名以上の指導員、うち1名以上は嘱託指導員。

車で来る人もいる。出来島には約 150 人の南米出身者が住んでいると思われる。

支援者は、病院、住居、仕事、市役所関係の書類のことなど、様々な相談を受けている。多くの人が法律に関してわからないので、そういう相談をする場があればいい。区役所から書類が届いても何が書かれてあるか読めない。介護保険、年金などは今後問題になってくる。年金は払っている人も多いが、ブラジルに帰国したらその後どうなるのか、病気になり、仕事ができなくなったらどうやって生活を続けるのか、区役所から支援はあるのか、などたくさんの不安を抱えている。支援者自身、周囲のみんなが相談にくるので、精神的にバランスを保つのが難しくなってきてている。

【ブラジル人キーパーソン②(7月9日聞き取り)】

インタビュー対象者は、出来島小学校に子どもを通わせるブラジル人女性。自営業で通訳の仕事をしており、日本語での会話が堪能。仕事の依頼としては、入局管理局や役所、病院などへの同行、査証申請の手伝いや海外航空券の手配など。また、周辺に住む外国人や学校にも通訳をよく依頼され、小学校や保育所などに同行することがある。主に南米系の外国人を支援している。

出来島小学校には、15 人ほどの外国にルーツをもつ子どもたちが在籍している。国籍は、ペルー人が一番多く、次にフィリピン、ブラジル、中国など。出来島保育所にもペルー人、フィリピン人、ブラジル人が 1~3 人ずつ在籍している。淀中学校にもペルー人、ブラジル人が通っている。親は高校へは行かせたいと思っているし、子どもも高校へは行きたいと思っているが、中学校でやめて働く人もいる。フィリピン人は、フィリピンが近いので中学卒業後にフィリピンに帰国させることもあるそうだが、中南米出身者は遠いのでなかなか子どもだけ帰すということはない。一方で日本の高校に入学できた子も増えているし、大学に進学している子もいる。

10 代の子どももやはり言葉の問題がある。共働きだったり母子家庭だったりして母親が働いていることが多く、勉強を教える時間もないし、わからないので宿題のチェックもしない。結果的に漢字や算数などについていけなくなっている。親の日本語レベルは低く、必要最低限の日常会話くらいしかできない。特に、学校からのお便りが読めなくて困っている。PTA も本当は手伝わないといけないが、働きながらボランティアでやるのは難しい。

親の就労先は、周辺の食品加工工場であることが多い。仕事はクチコミで紹介している。派遣会社は何もしてくれないので、私が病院同行などをしている。妊婦も多く、産婦人科に付き添うことも多い。たまに救急車を呼ぶこともある。喘息やストレスで心臓の鼓動が激しいなどの症状。特に 30 代の人はリストラが多いのでストレスがたまりやすい。子どもも障害がある子が増えてきたように思う。4, 5 歳の頃から発達障害などの症状が出てくる。言葉ができず、声が出ない、保育所に行っても友達を作ることができないなど。この辺だけではなく、別の県にもいる。ポルトガル語と日本語が両方中途半端で、コミュニケーションが苦手。こうした子どもはポルトガル語も話せないなど深刻。子どもの発達の検査をする場合もあるが、医者の診断が出ても、母親は仕事で時間がなく、きちんとした治療のために時間が作れるかどうか、そ

れるが課題である。親が日本語を話せる場合は、病院を探すが話せない人は病院にも行かない。

親世代は 30～40 代で、夫婦で工場労働という場合が多い。生活保護を受給している家庭が増えている。大阪の区役所はあまり厳しくないように感じる。シングルマザーはストレスで仕事できなくなる場合もある。また、社会保険を払っていない人もおり、病気になった時の不安を抱えている人もいる。

母語教育については、ペルー人は自宅学習でスペイン語を教えている家庭も多く、教育熱心で子どもも頑張っているように思う。ブラジル人はあまりそういうことはしない。インタビュー対象者の小学生の娘も、ポルトガル語を聞いて理解するが、返答は日本語ですることが多い。日本生まれの彼ら・彼女らにとっては日本語の方が簡単である。ブラジル人は国に帰るかどうか迷っている人が多く、日本でずっと育てるのか、という疑問がある。日本とブラジルでは教育に対する考え方や制度が違うため、ブラジルに帰つてもうまくいかない可能性がある。また、今はブラジルの景気が良くないため、いったんブラジルに帰つてもまた日本に帰つてくるということになるだろう。

出来島小学校の日本語教室には、中南米出身者は誰も行っていないと思う。仕事に使える日本語の勉強など必要だと思うが、みんな仕事に子育てに忙しいので時間をとるかどうかわからない。女性たちには、ミシンや美容師、マニキュアなどの専門学校などがあればいいと思う。

集住地域に関しては、武庫川にブラジル人がたくさん住んでいる。深江にある食品加工工場で働いている。昔は尼崎にもたくさんブラジル人が住んでいたが、たくさん的人が働いていた工場がつぶれてからはいなくなった。それでも尼崎のカトリック教会にはブラジル人はよく行っている。

3.2.3 兵庫県尼崎市

尼崎市役所 福祉事務所 生活支援相談課・シティプロモーション推進部(6月 27 日聞き取り)

聞き取りを行った福祉事務所生活支援相談課では、近年、中国残留邦人の家庭や外国人のひとり親家庭のケースが増えている。在留資格に問題がなければ、日本人と全く同等に対応している。しかし、在留資格の取得で苦労したり、そもそも無国籍のケースもある。また、ひとり親家庭の支援では、それを担当する部署があり、通訳は国際交流協会を通じてお願いしている。

今まで DV 支援等で中国、フィリピン、ブラジルの人のケースを対応。基本的に母子の問題は家庭児童相談室で対応している。乳児の 3 ヶ月検診では 97% 程度の受診率だが、3 歳児検診では 80% 程度に落ちる。

集住地域に関しては、かつては園田にブラジル人がたくさん住んでいたが、今はいないようである。市内の雇用促進住宅にブラジル人やベトナム人が多数暮らしていたことがあった。

市内では 4 箇所で日本語教室は開設されているが、生活にあまり問題がない人が来ている傾向にある。外国人の職業としては、清掃会社で働く人が多い。

外国人支援に関しては、市役所の他に関西障害者国際交流協会という団体が市内で活動している。また、「つかしん」地域にインターナショナルスクールが開設された。

尼崎市国際交流協会(市役所内) (7月9日聞き取り)

市内の外国人登録者数は、平成23年度末で11,403 韓国・朝鮮 8,332 中国 1,810 フィリピン 271 ベトナム 213 ブラジル 183。

尼崎市国際交流協会で日本語教室を開催しており、その他4箇所の公民館で自主事業として日本語教室開催。国際交流協会日本語教室で20名が受講、フィリピン人学習者が比較的多い。他の日本語教室については、4公民館で計117名受講中、中国 62 ベトナム 17 韓国 12。

中国人女性(9月18日聞き取り)

日本に来て7年目。留学で来日し、就職、結婚、出産を経験。留学生だったため日本語には問題なく、出産もスムーズであった。日本の大学で一緒に勉強していた中国の友人は、中国に帰った人もいるし、結婚して日本の他の地域に引っ越した人もおり、連絡はとっていない。子どもはまだ1歳だが、日本で子育てをしたいと思っている。中国は競争が激しく、日本でのんびり育てたい。しかし、中国語を教えるかどうかなど、不安はある。中国人の知人の子は、両親ともに中国人にも関わらず中国語は話せない。

尼崎市に引っ越してきて半年ほどが経つが、他の中国人と出会ったことがない。西淀川区に住んでいた頃は、検診などの際、中国人のママに会うこともあった。

最初の就職はリーマンショックの時だったが、就職できたのに、今は子どもがいるという担当者の表情が変わり、なかなか就職口がない。自分の就職が気になる。貿易事務などに興味があるが、残業があるので、小さい子を持ちながらでは、残業のある仕事は難しい。

NPO法人 関西障害者国際交流協会 (7月3日聞き取り)

関西障害者国際交流協会とは、国籍を問わず障害者支援を行う団体である。海外の障害者との文化交流も積極的に行っている。就労継続支援B型「ハオ作業所」で国籍を問わず支援および雇用しており、2012年11月からは介護サービスを開始。中国人ヘルパーが中国人への介護サービスを実施している。3人の中国人ヘルパーが登録している。

インタビューに応じてくれた田山理事長自身、北京出身で、1992年に来日し、その後日本に帰化した。2008年まで兵庫県の多文化共生サポーターとして活動していた経歴もある。

尼崎市の外国人の特徴は、散在しており、子どもに関しては各学校に多くて2,3人しか在籍していない。市内に4箇所の日本語教室があり、若い外国人が多い。理事長自身、多文化共生サポーターの経

験から子どもの学習支援が必要だと感じている。

一緒にインターに応じてくれたベトナム人職員は、3人の子どもを育てている。小学生1人と下の2人は保育所に通っている。子どもは日本生まれで、日本国籍。今は特に小学生の子どもの日本語や勉強が心配。学習支援教室があれば通わせたいと思っている。日本の習慣や日本人とのつき合い方がわからないことが不安である。

さらに、中国人職員も2人の子どもの子育て中である。保育所に3年通わせた。市役所に相談してこの紹介を受け、現在は職員として働いている。30人分の昼食をつくる調理の仕事をしている。ベトナム人職員と同様、子育てに不安を抱えている。学校の先生の話や子どもたちに出されている宿題がよくわからない。また、文化習慣の違いによるとまどいが大きい。自分が教えられない分、学習支援教室があれば通わせたい。回りにはあまり外国人がいないと感じており、保育所でペル一人が1人いた程度である。

中央公民館日本語教室管理者（7月25日聞き取り）

市内の公民館で4箇所、日本語教室を開催している。中央公民館はそのひとつ。国籍は中国が多いがさまざまである。ボランティアと対面形式で学習しており毎回15名程度が参加している。実務や教務はボランティアリーダーが中心になってボランティアで担っている。学習者は入れ替わりが激しい。小さな子どもをもつ学習者は少ないようである。

園田公民館ではベトナム人子ども学級が開かれており、2～3名の参加者がいるようである。

外国人支援者（8月27日聞き取り）

カトリック尼崎教会のボランティアとして、また家業の酒屋にブラジル人が集うようになり、南米出身者やフィリピン人を中心にして長年支援を続けてきた。教会に通っている外国人については問題があれば教会等、相談先が決まっており、既に完結したコミュニティが形成されている。長年支援してきたが相談者に都合よく使われることも多く疲れてきた。本当に助けが必要なときに必要なことをすれば十分であると現在は考えている。

外国人支援をするのであれば時間を問わず対応できるような仕組みが必要である。働いている時間が長く不規則であり、勤務中は連絡がとれないため、柔軟な対応が求められる。

子どもについては尼崎市で放課後の多言語学習教室事業等を過去に実施していたが続かなかった。市内の一箇所で開催されるため、遠方の子どもはバスを乗り継いで来る必要があり、子どもが集まらなかった。不就学になってしまう子もいれば大学まで進学する子もあり、親の意識で大きく変わってしまう。

【その他】他の聞き取り

その他尼崎市内の行政書士事務所に勤める中国人女性や外国人社員を雇用する自動車整備会社を訪れ責任者に話を聞く機会をもった。当事業の対象者である市内の外国人母子については具体的な関わりがなかったので内容については割愛する。

IV. 調査結果と提言

調査の実施により各地域における外国人母子の特徴的な状況が明らかになり、今後の親子教室開催にあたり対象者と内容の指針を出すことができた。以下に各地域の調査結果を述べる。

4.1 淀川区



- 十三（じゅうそう）地区
- ・古い歓楽街
 - ・フィリピンパブ店主のフィリピン人女性がシングルマザーに住居・仕事を提供
 - ・同店従業員8名全員がシングルマザー、他店を含めて40~50名が従事と推定
 - ・在留資格や離婚結婚等、母親本人の課題大きい

十三地区で夜間に接客業で働くフィリピン人女性の多くがシングルマザーであり、不安定な在留資格や結婚・離婚にまつわる課題を抱えていることが多い。子どもは託児所やフィリピン人女性間で面倒を見合うことが多いようである。コミュニティが存在し、相互扶助的に生活が営まれているが、日本社会との接点は非常に限定されたものとなり、抱えている課題が解消されることなく日々の生活を送っている。

まず母親本人の課題を解消することが必要であり、相談会の開催により課題の整理と支援となる情報を提供することが求められる。そこで信頼関係を築いた後に今後の人生設計等のステップアップにつながる教室を開催することが求められる。

具体的な手段として関係のできたフィリピンパブ店主に協力を仰ぎ、親子教室の直接的な広報をしてもらうことや親子教室の会場を提供してもらうことで、コミュニティとの信頼関係を築き、各人の課題を解決しつつ生活向上のきっかけとなる教室を展開することが望まれる。

4.2 西淀川区



大都市圏のコンビニエンスストア等へ供給するための弁当・パン等の食品加工工場が区内にあり、日本語スキルがあまり問われないため外国人（フィリピン人、ブラジル人、ペルーカ人等）が多く就労している。夫妻と子どもで構成される家庭が比較的多いが、就労時間が長く（昼夜交代）子どもに関わる時間があまり取れない状況にある。日本社会との接点も少なく、子どものことは気になりつつも情報を得る手段がなく不安な日々を送っている。

工場労働している外国人家庭（フィリピン人、ブラジル人、ペルーカ人等）を対象として、相談会の開催により求めている情報の提供や子どもの進路についての適切な情報を提供しつつ、日本人社会や行政との接点を持つ機会をつくり、地域内でのサポート体制構築をめざした活動が望まれる。

福駅近くのフィリピン人雑貨店主、出来島団地のブラジル人通訳者がキーパーソンであり子どもを持つ女性であることから、この二人を基軸に地域に入り込んで展開を図ることが適当であると考える。

4.3 尼崎市

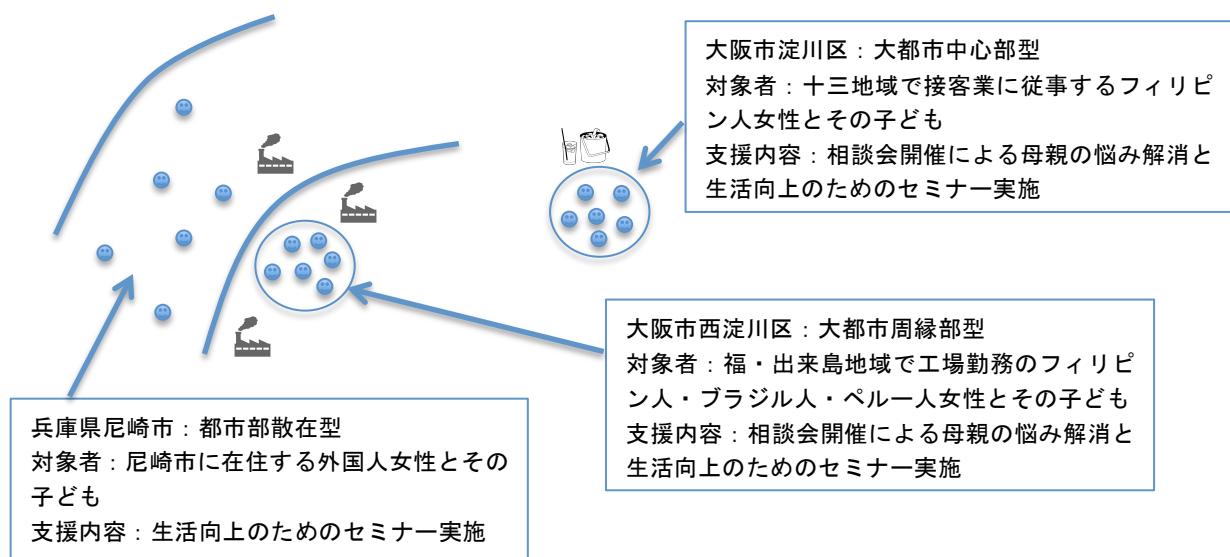


- ・特徴的な外国人集住地域が見当たらない
- ・各小学校の外国人児童は2、3名程度
- ・阪神尼崎駅近くにカトリック教会があり
　　ブラジル人、ペルーアン、フィリピン人等が集う
- ・多文化共生センターひょうごには市内在住者
　　より相談が入るが単発的
- ・市内の南北移動はバス路線のみ
- ・東西移動は便利であるが通過点になりがち
- ・結果として市内でのコミュニティ形成が弱い

大都市に近接する中核市として比較的広い行政区域の中で散在して生活している。外国人教徒も対象とした教会等は従来からあるものの、より広い外国人住民を対象としたコミュニティセンターがなく、状況把握が難しい。

今後はセミナーの開催による意識づけと状況把握を並行して進め、コミュニティ形成のきっかけをつくることが望ましい。

4.4 提言



以上の調査の結果から事業実施地域の特徴を

- 大阪市淀川区：大都市中心部型
- 大阪市西淀川区：大都市周縁部型
- 兵庫県尼崎市：都市部散在型

とモデル化した。上図がその模式図である。以下に調査結果に基づく提言として当事業における親子教室の対象者と支援内容を挙げる。

大阪市淀川区：大都市中心部型

繁華街においてフィリピン人女性（多くの場合、シングルマザー）がパブ・スナック等の接客を伴う飲食業で就労。母親の課題（在留資格、婚姻関係等）が大きく、自身や子どもの将来設計にまでは思い至らない状況が大半である。今後の支援として、まず母親の課題を解決の方向に向かわせるための相談会を開催することが望ましい。

大阪市西淀川区：大都市周縁部型

大都市周縁において主に食品加工工場で派遣社員または契約社員としてフィリピン人・ブラジル人・ペルーアン等が勤務。日本人社会との接点が少なく、基本的な生活情報や子どもの進学情報が不足している。また低賃金かつ長時間労働の環境に置かれているため、新たな職種につくためのスキル習得を行う余裕がない。今後の支援として、子どもが日本で育つ中で今後必要となる情報を提供するための機会創出と相談会開催による個人的課題の解決をめざすことが望ましい。

兵庫県尼崎市：都市部散在型

大都市に近接する中核市として比較的広い行政区域の中で散在して生活している。外国人教徒も対象とした教会等は従来からあるものの、より広い外国人住民を対象としたコミュニティセンターがなく、状況把握が難しい。今後はセミナーの開催による意識づけと状況把握を並行して進め、コミュニティ形成のきっかけをつくることが望ましい。

以上

*当調査は独立行政法人福祉医療機構平成25年度社会福祉振興助成事業
の助成を受けて実施されました。

大阪市淀川区・西淀川区・兵庫県尼崎市における 外国人母子実態調査報告書

発行日

2014年2月25日

発行者

特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪
〒532-0023 大阪市淀川区十三東 2-6-7 徳島ビル2階
TEL:06-6390-8201 FAX:06-6195-8812
URL: <http://www.tabunka.jp/>
E-Mail: osaka@tabunka.jp

当事業は

「独立行政法人福祉医療機構平成25年度社会福祉振興助成事業」
の助成を受けて実施されました。

平成25年度 独立行政法人福祉医療機構

社会福祉振興助成事業

「外国人母子の生活支援モデル事業」報告書

発行日

2014年3月28日

発行者

特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪

〒532-0023 大阪市淀川区十三東 2-6-7 徳島ビル2階

TEL:06-6390-8201 FAX:06-6195-8812

URL: <http://www.tabunka.jp/>

E-Mail: osaka@tabunka.jp